The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報 95 号
2017年9月

名誉代表　岡本三夫　　世話人代表　藤井純子
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　　FAX：082-283-7789（佐々木孝）
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）URL：http://9-hiroshima.org/
郵便振替 01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ　年会費2,000円

安倍９条改憲を止める

戦争させない！　９条壊すな！

広島版総がかりをもっともっと拡げよう

①戦争法強行採決２年
9.19 を忘れない広島市民集会

9月 18 日（月・祝）
14 時～　　原爆ドーム前集会
14 時 45 分～　デモ
主催：ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会

②憲法公布記念日　憲法のつどい 2017

11 月 2 日（木）18：00 ～ 20：00（予定）
アステールプラザ中ホール（広島市中区加古町 4-17）
参加費：999 円（予定）

講演：水島朝穂さん（早稲田大学教授）
安倍「9 条改憲」を止める（仮）

水島朝穂さんプロフィール

早稲田大学教授　著書『平和の憲法政策論』（日本評論社）『18 歳から始める憲法』（法律文化社）『ライブ講義 徹底分析！集団的自衛権』（岩波書店）『はじめての憲法教室ー立憲主義の基本から考える』（集英社新書）ほか多数
ホームページ「平和憲法のメッセージ」で憲法に関する様々な発信を続けている。

講師：水島朝穂さん

主催：ストップ！戦争法ヒロシマ実行委員会

8.6 新聞意見広告へのご賛同に感謝 !!

今年も 8.6 新聞意見広告を掲載することが出来ました。
（報告詳細 P14　カラー版同封）

紙面に大きく「8.15　FOREVER」と描き、安倍９条改憲に対し、「絶対に戦争する国にさせない」という思いを強く訴えました。日本が起こしたアジア太平洋戦争で 2000 万人以上の多くの被害者を出して、1945 年 8 月 15 日、天皇が敗戦を認め、以来 72 年間、9 条の力と市民の声で「国権の発動たる戦争」をせずにきました。「終戦でなく敗戦」について世話人会で話し合いましたが、「あの敗戦で戦争はもう終わりにしようと呼びかけたい」という若いデザイナーの感覚を信じ、議論がまき起こったとしても、それはそれでいいのではないかと考えました。インパクトのある紙面を見て購読者からも多くの意見や感想が寄せられました。（P15 ～）アンケートを見て私たちの思いが伝わったことが分かり意義のある取り組みだったのかなと嬉しくなりました。若者の感覚を信じてよかったです。「頑張っている人がいて嬉しい」という声は大きな励みになりました。これもご協力を頂いた皆さんのお陰だと心より感謝をしています。

感謝の気持ちを安倍 9 条壊憲を止める力に

今秋、改憲原案が国会に出されるかもしれません。岩国基地で PAC 3 の訓練が行われ日米一体化が進みます。しかし皆さんから大きな希望と勇気を頂き、総がかりの輪をもっと広げて、アベ政権を退陣へ追いこみ、政治を変える力にしていきたいと思います。
左記２つの行動にこぞってお集まりください。（藤井）

会報95号　　もくじ

1.今秋の２つのお知らせ
2.憲法9条改憲について …… 藤井純子
4.禁止条約から核兵器廃絶へ …… 沢田正
6.諦めない、正義は私たちにある …… 朴陽子
8.本土から土砂とケーソンの搬出を止めよう …… 松本宣崇
10.注目!小学校道徳教科書の採択 …… 内海隆男
12.とうとう始まった空母艦載機部隊岩国基地移転 …… 田村順玄
14. 8.6新聞意見広告報告
15.購読者からの意見・感想
18.賛同者からのメッセージ
22.安倍９条改憲ＮＯ!全国市民アクション　賛同のお願い …… （高田健）
23.活動報告
24.お知らせ・後記

戦争させない！　９条壊すな！　安倍９条壊憲に抗す

藤井純子（第九条の会ヒロシマ世話人）

奇策 安倍９条加憲

自公が臨時国会を 9 月末に召集するという。野党が憲法 53 条に基づいて国会召集を要求したのは 6 月末。憲法には立法府少数派の発言権を保障するために「衆参いずれかの総議員の 4 分の 1 以上の要求があれば、内閣は召集しなければならない」と定められている。自民党でさえ 20 日以内に召集すると義務づけているにもかかわらず、自公政権は 3 ヶ月も引き延ばした。憲法を無視する首相に改憲を口にする資格なはい。

そのアベ首相は、今年の憲法記念日 5 月 3 日、2020 オリンピックまでに 9 条の 2 に自衛隊を明記するという改憲案を出して脅威論を煽り立て、戦争への道をひたすら走り続けている。

多くの人々の反対を押し切って特定秘密保護法、集団的自衛権行使容認の閣議決定、戦争法を強行制定した。共謀罪法においては参議院法務委員会で「中間報告」という奇策で審議を吹っ飛ばし、6 月 15 日早朝、参院本会議で採決をするという暴挙に出た。

安倍政権の傲慢な姿勢に防衛省の隠蔽、稲田、モリ・カケ…数々の不祥事が重なり急落した支持率は、内閣改造後も戻らず、スケジュール通りの改憲は無理とする報道もある。安倍首相も「スケジュールありきではない」というが、騙されてはならない。改憲のチャンスは衆参両院で与党が 3 分の 2 を持つ今しかないと考えていることは確かだ。改憲案の発議、国民投票も視野に入れ、アベ 9 条壊憲を止めるために私たちに何ができるか、早急に、しかししっかりと考えていかねばならない。

はじめは「寝耳に水」とうろたえた自民党憲法改正推進本部の保岡興治本部長も「総理の発言を重んじる」と言い、自民党役員連絡会で原案作成に挙党態勢で臨む方針を確認した。推進本部は今後、安倍首相の意向に従い、９条への自衛隊明記、教育無償化、緊急事態条項、参院選の「合区」解消を含めた選挙制度の４つの項目について、原案をまとめるという。教育無償化は予算措置さえできれば現憲法で実施できるはずだ。緊急事尾道態条項もすでに憲法になくとも対応できると論破されてきた。いずれにせよ改憲 4 項目を出してきたのは、焦点が９条に絞られることを避けるためにちがいない。

予想される改憲スケジュール

私たちが危惧する改憲のスケジュールは最短で次のようになるという予想がある。

(1) 今秋までに自民党内での議論を深めて論点整理をする。
(2) 9 月末召集の臨時国会に自民党改憲原案を提出する。
(3) 今秋の臨時国会と来年 2018 年通常国会 2 回の国会審議を経て十分な審議をしたとして、衆参 3 分の 2 以上の賛成で可決、発議する。
(4) 18 年中に国民投票

国民投票法では憲法改正原案は、衆議院 100 人以上、参議院 50 人以上の議員の賛成で国会に提出され、憲法審査会で改憲原案を議論し、本会議では両院総議員 3 分の 2 の賛成で発議する。次回総選挙は遅くとも 18 年 12 月なのでそれよりも前に発議をするつもりだろう。そして国民投票運動期間は 60 日～ 180 日とされ、最短 2 ヶ月、長くとも半年で国民投票にかけることができる。

欠陥だらけの国民投票法

そもそも国民投票法＝改憲手続き法は、18 もの附帯決議がついた欠陥法であり問題だらけだ。このままにはしておけない。

①最低投票率が示されていない。低投票率で改憲が成立されるかもしれない。
②発議から投票まで 60 ～ 180 日しかないのはあまりにも短い。日本の基本姿勢なので 1 年～ 2 年かけても長くはなく、じっくり議論するべきだ。
③投票できる人は誰か？　国民に限れば定住外国人の意見が反映されないのは大きな間違いだ。
④国民投票に関する有料コマーシャルはお金のある方が圧倒的に有利であり、一切禁止するべきだ。有名タレントを使い、何度もテレビで繰り返されてはたまらない。
⑤公務員などの制限が多すぎる。地位の利用はいけないが教員など自分の考えなど何も言えなくなる。もっと自由に闊達に議論をしていくべき大事なことではないか。
⑥国民投票は憲法には過半数とあるが何の過半数が定かではない。有権者の過半数か、投票総数の過半数か？　自公は有効投票数の過半数としているが、白紙も棄権もそれぞれの意見であり、少数意見で改憲がなされる可能性が大きい。多くの人の意見が反映されるべきだ。
⑦改憲案の発議において、発議していい改憲案かどうか「判断」されるが、どのような基準で判断するのか、これは大きな問題である。最も重要なのは権力の拡大に使ってはならないということ。また改憲をするに足りる案なのか、改憲しなくては達成できないのか、改憲しか手段がないのか、長期的にみて平和を希求する国のあり方としてどうなのか、精査しなければならない。が、その判断がしっかりとできるのか、誰がするのか、ひじょうに危惧するところだ。がこの判断については私たち改憲反対の側から意見を出すチャンスとなるかもしれない。

９条と自衛隊加憲は矛盾だらけ

アベ改憲案は、9 条はそのままにして、「9 条の 2」として加憲するだけだという。

日本国憲法第九条は「戦争放棄、軍備及び交戦権の否認」とある。憲法に「戦争放棄」だけでなく「陸海空軍その他の戦力は持たない。国の交戦権を認めない。」と明記されているのは世界で進んだ条文と言われる。だからアベ 9 条改憲案では変えないで「9 条の 2」を加えるという。

（予想されている自民党たたき台）

1 項　前条の規定は、我が国を防衛するための必要最小限度の実力組織として自衛隊を設けることを妨げるものと解釈してはならない。

2 項　内閣総理大臣は、内閣を代表して自衛隊の最高の指揮監督権を有し、自衛隊は、その行動について国会の承認その他の民主的統制に服する。

これをみればこれまで歴代政権が言ってきたように「実力組織」としての自衛隊は変わらず、文民統制もされるかのように見えるかもしれない。しかし自衛隊を加えて「戦争放棄、軍備及び交戦権の否認」がこれまでどおり活かされるわけがない。なぜ自衛隊をわざわざ憲法に入れるのか。歴代政府も、自衛隊は 9 条 2 項によって戦力ではなく国を守るために必要最小限度の「実力組織」でしかなく、「専守防衛」に限るとしてきた。

ところが憲法違反の法律を作り、海外派遣を日常化し、ジプチに海外初の自衛隊基地を作り、集団的自衛権も容認した。戦闘状態の南スーダンに派遣され、戦争法によって「駆けつけ警護」「宿営地防護」が付与され、常に米軍との合同演習をする今の自衛隊は、もはや専守防衛の「実力組織」ではない。そんな自衛隊を「9 条の 2」に加えることは、戦力不保持の 2 項とまったく矛盾する。米軍の肩代わりをさせようとしていることを忘れてはならない。

９条のチカラ

集団的自衛権の行使が可能になり、戦争法ができて９条は死んだようなものだと思う人がいるかもしれない。しかし９条はしっかりと根をはり、わたしたちを支えてくれている。石川健治さんのお話を聞く機会があって、国家生活でも、社会生活でも、個人生活でもどれほど 9 条の力が大きいか再認識することができた。軍隊のない国に生まれ、武器のない社会で生きてきて、それは 70 年の間に生活に定着しているのだ。秘密法、共謀罪法などによって監視され、息苦しくなっていることは確かだが、まだ憲法で充分たたかえる。

日本国憲法には自衛隊がどこにも書かれていない。それ以前に戦争が想定されていない。いくら閣議決定で集団的自衛権行使が可能とされても、戦争法によって「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から脅かされる明白な危険がある事態」に対処する「実力組織」であるとしても、9 条 2 項「戦力の不保持」の力はあくまで「個別的自衛権」のみに押し留め、南スーダン PKO で「駆けつけ警護」「宿営地防護」任務が付与されても実務は許さなかったし、戦闘状態の現地から撤退させることとなった。海上自衛隊で米艦船防護を「集団的自衛権行使」として実務を担わせたが、危険な海域を避け、至極安全な太平洋側での任務だったのだ。

そして石川健治さんは「それでも９条２項は、まだ役に立っている。……まずは常に『われわれはこのようなかたちで軍隊を持っていいのだろうか』という問いかけをする根拠がそこにあるということ。自衛隊が常に組織としての存立が問われ続けることで、権限の行使がコントロールされてきた面があるはず。」と言われている。政府は、常にそれに縛られているのがたまらなくイヤなのだ。

もしも自衛隊が憲法に明記されることになれば、「実力組織」と言い換えても実態的には「戦力」であり、海外にも派遣されれば、それは「派兵」となり、まさに 9 条 2 項は空文化し、9 条が死んで「戦争国家」になってしまう。自衛隊員や共に派遣される民間人の死も覚悟できる人がどれだけいるだろうか。

日本国憲法の価値を伝える

みんな戦争をしてはいけないと言う。日本が軍隊＝自衛軍を持つことにも抵抗が大きい。問題は、自衛隊が一般的には「災害救助ではお世話になっているし、国を守ってくれている」と思わされていることだ。9 条は大切だと思っていても「自衛隊は頑張ってくれているのだから違憲状態にしておいては申し訳ない。憲法に明記してもいいのではないか」という人は多いのだ。安倍首相は「国民的な議論に値する」と言うが、実は 9 条改憲に反対する人々を分断することが狙いではないのか。民主党代表選もしかり。昨秋、日本会議の伊藤哲夫が機関誌「明日への選択」9 月号に、9 条３項に「但し前項の規定は確立された国際法に基づく自衛のための実力（= 自衛隊）の保持を否定するものではない」と書き込むことは「15 年のような大々的な統一戦線を容易には形成させないための積極戦略でもある」と述べている。つまり戦争法反対で湧き上がった全国的「総がかり行動」つぶしでもあるのだ。「自衛隊加憲は戦争国家への道」ということをどうすれば多くの人に分かってもらえるか私たちに問われている。そのためにも日本国憲法の価値、9 条の大きな役割を伝えていきたい。

改憲を止めるための大小様々な運動が 安倍政権を追い込む

先に述べたように、広島弁護士会が行った石川健治講演会はタイムリーで大変勉強になった。

広島県９条の会ネットワークは 8 月 29 日、県内から県東部尾道に集まって、安倍９条改憲にどう立ち向かうか話し合った。やはり学習して、話し合って、行動しようという結論。九条の会の運動が始まった時のように、県内各地で大小さまざま、小さな、身近な集まりもあっていい、学習会や講演会に取り組み足元を固めるということだ。今秋の自民党改憲原案を意識し、既に学習会を計画されているところもあるようだ。（ｐ22）

また、広島版総がかり「ストップ！戦争法広島実行委員会」は、戦争法制定から 2 年の 9 月 18 日、改憲阻止に本格的に取り組むために刷新する。その日、県内各地の総がかり行動を担う人々とも話し合いの場を持ち、連携しながら、広げていく出発点とする。今秋呼びかけられる 3000 万人署名にも取り組むことになるだろう。11 月憲法公布の日には、広島版総がかりで憲法統一集会の開催を決定している。（Ｐ１）

第九条の会ヒロシマも、今秋、全国・広島県内の思いを同じくする人々と共に全力で取り組む覚悟だ。

禁止条約から核兵器廃絶へ一日も早い日本の条約参加を

沢田　正（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）

禁止条約交渉会議で禁止条約採択を喜ぶ議場の被爆者。サーロー節子さん（中央）と藤森俊希日本被団協事務局次長（サーローさんから１人おいて左）ＩＣＡＮホームページから

国連の核兵器禁止条約交渉会議で７月７日、核兵器の開発、製造、実験、保有、使用、使用の威嚇などを禁止する条約がメキシコやオーストリアなど賛成 122 カ国、反対 1（オランダ）、棄権 1（シンガポール）の圧倒的多数で採択された。交渉会議は国連のウェブテレビで中継されており、広島からもインターネットで採択の様子を見ることができた。採択されたのは日本時間では同日午後 11 時 51 分、採決の投票結果を示す電子ボードに 122,1,1 の三つの数字が並ぶと、各国代表や NGO 参加者から拍手と歓声が沸き起こった。核兵器禁止条約がついに現実のものになったと、見ていて胸が熱くなった。広島では条約採択から世界でおそらく最も早い８日午後、原爆ドーム前に約 100 人の市民が集まり、日英両文の「禁止条約採択をヒロシマは心から歓迎する」の横断幕を掲げて被爆地の喜びを表した。条約は９月 20 日以降、50 カ国が批准すればその 90 日後に発効する。米国による広島・長崎への原爆投下から 72 年にしてようやく世界は核兵器廃絶へのスタートラインに立った。

しかし、「唯一の戦争被爆国」を称する日本政府代表はこの歴史的な採択の場にいなかった。日本政府代表は会議初日に参加したものの禁止条約への反対を表明して退席、以後、戻らなかった。全ての核保有国とその同盟国のほとんどが会議をボイコットし、採択された禁止条約に対して即座に核保有国の米英仏が共同で「署名も批准もしない」と反対声明を発表、日本の別所浩郎国連大使も「署名することはない」と断言した。

そして迎えた８月６日、安倍晋三首相は広島の平和記念式典参列後の記者会見で「署名、批准はしない」と言い放ち、9 日長崎の平和祈念式典では、「（禁止条約に）一日も早い参加を」と平和宣言で迫った長崎市長や「私たちを見捨てるのか」と抗議した被爆者に全く答えなかった。

賛成した 122 カ国は国連加盟 193 カ国の 63%にあたり、禁止条約は来年にも発効するとみられる。核保有国が条約に参加する見通しがない中で、禁止条約を核兵器廃絶へつなげるには条約参加国を広げ、核を廃棄するよう保有国を包囲していくことが課題となる。被爆国日本の参加は参加国拡大の鍵とみられ、日本政府の核政策を変えさせることが世界から日本の市民に求められている。

冷戦終結以降最悪の核情勢

スェーデンのストックホルム国際平和研究所が 1 月 3 日に発表した世界の核兵器の現状によると、米ロ英仏中インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮の 9 カ国が計 1 万 4935 発の核弾頭を保有し、そのうち 4150 発はいつでも発射できるように実戦配備されている。米国が 6800（うち配備核 1800）発、ロシアが 7000（同 1950）発と 2 核大国が世界の核弾頭の 93%を占めており、核軍縮の行方は両国にかかっている。米ロ間で 2011 年に発効した新・戦略兵器削減（新 START）条約で 2018 年までに配備核弾頭を 1550 発に、運搬手段を 700 基にそれぞれ削減することが決まっているが、それ以降の削減をめざす動きはない。逆に米国が今後 30 年で核兵器の現代化に 1 兆ドル（110 兆円）を投じる計画など、両国とも核の現代化・強化を進めている。昨年から今年にかけてプーチン・ロシア大統領とトランプ米大統領が相次いで核戦力の増強を表明。北朝鮮が核開発やミサイル発射実験を繰り返すのに対してトランプ政権が軍事行動を示唆するなど、核をめぐる情勢は、冷戦終結以降最悪の状況を迎えている。今月に入って、８日トランプ大統領が「（北朝鮮は）世界が見たこともないような炎と怒りに直面する」、９日には「現在の米国の核戦力は過去最強だ。できれば使わずに済むことを願う」と威嚇したのに対し、北朝鮮の軍司令官がグアム周辺に中距離弾道ミサイル４発を撃ち込む案を検討と応じ、米朝間で核をもてあそぶチキンレースが進行している。

核兵器禁止条約交渉会議が 3 カ月半の短期間で条約採択にこぎつけた背景にはトランプ政権によって世界の核情勢が悪化する前に条約を発効させたいという条約推進国や反核 NGO の危機感があったといわれる。世界の大半の国が協力して核兵器に「悪」の汚名を着せた禁止条約を活かして、核をもてあそぶ「ならずもの」核保有国を核使用も脅しもできないように追いこんで行かなければならない。

いかなる使用も国際法違反

採択された核兵器禁止条約は前文と本文 20 カ条で構成。前文はまず、核兵器の使用がもたらす壊滅的な人道上の帰結を深く憂慮し、廃絶がいかなる場合にも核兵器が使われないことを保証する唯一の方法と述べ、核兵器によりもたらされる危険は人類の安全にかかわり、すべての国が核使用を防止する責任を共有する、としている。核爆発による壊滅的な帰結は適切に対処できず、被害・影響は国境を越え、人類の生存、環境、社会・経済的発展、世界経済、食料の安全や現在と将

来世代の健康に重大な影響を与え、女性や少女の健康に影響を及ぼすとの認識を示し、核軍縮及び核なき世界の達成と維持は世界の最上位の公共善であり、国や集団の安全保障上の利益に資するとしている。

すべての国が国際法を遵守する必要があることを再確認したうえで、核兵器のいかなる使用も武力紛争に適用される国際法の規則、特に国際人道法の原則と規則に違反し、また人道の諸原則及び公共の良心に反すると結論づけている。核兵器の「いかなる使用も国際人道法違反」と無条件に規定する国際法は初めてで禁止条約の最重要ポイントだ。

前文で唯一問題になるのは核拡散防止条約（NPT）の重要性を確認した後に NPT と同様、原子力の平和利用の「奪い得ない権利」を締約国に認めていることだ。これはこの条約の今後の克服課題になるだろう。

前文では核兵器の被害や影響について「核兵器使用の被害者（ヒバクシャ）へもたらされる容認しがたい苦しみと害」に触れ、「核廃絶のために国連、国際赤十字・赤新月、NGO、ヒバクシャなどが行っている努力を認識する」と核廃絶へのこれまでの貢献を記し、「ヒバクシャ」を国際条約上に明記した。

本文では第 1 条（禁止）で「締約国はいかなる場合も次のことを行わない」として（a）核兵器の開発、実験、生産、製造、取得、保有、貯蔵（b、c）核兵器やその管理の委譲（直接・間接）（d）核兵器の使用および使用するとの威嚇（e、f）禁止行為の援助、奨励、勧誘（g）自国内に配置、設置、配備を許可すること―と禁止行為を規定。前文と同じく「いかなる場合も」禁止していることが最重要ポイントだ。核爆発を伴わない臨界前核実験などの抜け道も防いでいる。また、日本のような「核の傘」の下にある国も、米国の核使用や使用するとの威嚇を援助、奨励しているから禁止行為に該当する。日本が条約に参加するには核使用と使用の威嚇を行わないことを米国に求める必要がある。逆にいえば、非核を明確にすれば日米安保条約下でも禁止条約加盟はできる。

第 6 条では、締約国に核兵器の使用・実験で被害を受けた人々に医療的・社会的・経済的援助を行う義務や核兵器の使用・実験に関連する活動で汚染された環境を回復する義務を課している。また第 7 条では核兵器を使用・実験した国の援助責任を明記している。

第 8 条で条約の運用やさらなる核軍縮措置の検討・決定のため定期会合を持つことを定め、条約発効後 1 年以内に締約国会合第 1 回を開き、以降 2 年毎に開催、6 年毎に検討会合を開催などとしており、会合には非締約国、国連などの国際機関、赤十字・赤新月社、NGO をオブザーバーとして招請することを義務付けている。条約で市民社会の参加を義務付けていることは画期的だ。条約からの脱退については 17 条で、脱退通告から 12 カ月後とし、武力紛争中は 12 カ月終了後も条約に拘束されると NPT より厳しい条件を課している。

批准へ向け被爆地が先頭に立とう

禁止条約をめぐる今後の展開について、条約推進の中心となってきた国際 NGO 核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN 国際運営委員の川崎哲さんは 8 月 6 日に行われた核兵器廃絶をめざすヒロシマの会（HANWA）などが開いたシンポジウムで、ICAN が 9 月 20 日から始まる署名に 100 カ国をめざして、採択に賛成した国への働きかけを強めていると報告した。核保有国が入らなくても、核が悪であり、使えば戦争犯罪になるとの国際規範が確立されれば、核使用・威嚇の「援助・奨励・勧誘」はしにくくなり、金融機関も核兵器関連企業などへの融資などはできにくくなる。核兵器に対する政治的、経済的、社会的な圧力となっていくとの見通しを示し、保有国が参加する場合、保有核の廃棄の検証をどうするかなど参加メカニズムの精緻化が今後の課題となると述べた。

日米が条約反対の理由に挙げる北朝鮮の核開発・保有をやめさせるには朝鮮戦争の休戦協定のままでいまだに戦争状態にある現状を解消し、米朝が平和条約を結ぶしか解決策はない。広島、長崎で核兵器禁止条約を否定し、核戦争の危険をはらむ米朝のチキンレースをあおる安倍政権は今や、トランプ政権、金正恩政権と並んで世界の平和を害する危険勢力であり、退陣に追い込まなければ、日本の平和も安全もありえない。日本の核廃絶運動がまずしなければならないことは一日も早く日本が条約に署名し、批准するよう政府と国会に迫ることだ。

広島では国連の禁止条約交渉会議に合わせて、被爆地ヒロシマが一丸となって条約成立を後押ししようと二つの県被団協、県原水禁、県原水協、HANWA、第九条の会ヒロシマ、県保険医協会など反核・平和団体や・市民団体が集まって 5 月 27 日に「核兵器禁止条約のためのヒロシマ共同行動実行委員会」を結成した。実行委員会は国連交渉会議の第 2 会期がニューヨークで始まる 6 月 15 日夜に「BAN NUKES NOW!2017（今こそ核兵器禁止条約を！）」のキャンドルメッセージを原爆ドーム前から世界に発信、条約が採択された直後の 7 月 8 日には世界に先駆けて採択歓迎のメッセージを原爆ドーム前から世界に送った。

現在実行委員会には 23 団体が参加しているが、さらに被爆地の共同行動の輪を広げ、全国の先頭に立って日本が条約に参加するよう政府、国会へ働きかけていきたい。当面は 9 月 20 日からの条約参加国の署名開始に向けての共同行動に取り組むとともに、政府と国会を核廃絶の世論で包囲し、世界の条約加盟国を増やすために核兵器廃絶に賛同するヒバクシャ国際署名に取り組んで行く方針だ。

諦めない、正義は私たちにある

広島朝鮮学園無償化裁判・判決　大阪判決、そして高裁へと…

朴陽子（ﾊﾟｸ･ﾔﾝｼﾞｬ）（広島朝鮮初中高級学校　オモニ会）

屈辱的な判決

2019 年 7 月 19 日。私たちはあまりにも屈辱的な内容の判決を言い渡された。国を相手に「高校無償化」適用を求める裁判を起こして 4 年、在日朝鮮人の民族的権利を求める闘いの歴史を鑑みると「勝訴」を勝ち取ることがどれほど長く厳しいのかを、体と心が悲しいほど理解してはいる。それでも、一縷の望みを持って挑んだ私たちにとってあまりにも屈辱的で差別的な判決が裁判官により淡々と朗読された。しかも、全国からこれほどまでに注目されている裁判の、初の判決で、私たちに許されたのは、たった 36 席の傍聴券だけだった。

広島県内の同胞、保護者、学生、無償化裁判を支援してくれる日本の友人達、日本各地と韓国からも駆け付けてくれた無償化闘争で闘う仲間たちで、広島地方裁判所へ向かう隊列は歩道を埋め尽くした。嫌な汗が背中を流れ、頬は火照る。何故か寒気に似た感覚を感じながら横断幕をしっかり握って歩んだ。歩みを進める私たちに向けられたたくさんのカメラの数に判決への思いが膨らんでいった。たった 36 席の傍聴券のために、250 人を超える仲間が抽選に並んだ。暑くてむせ返る待合室に入りきれず、中の様子も分からないままひたすらに待ち続ける。

隊列を組み、弁護士会館を出て、1 時間が過ぎようとした時、やっと傍聴券の引き換えが始まった。実務的な段取りで時間は過ぎる。不快な湿度にさらに追い討ちをかけられるように不安が募る。傍聴券を手にした人たちは階段を昇るけれど、誰も判決についての話をしなかった。「傍聴券持っている ?」「オレンジリボンつけた ?」という決まり事だけをひたすら確認しあった。法廷の前、人の列、空いている席を探す、やっとの思いで座る。原告の子女たちが原告席に座れていない。なぜ？　何時もより規制が多い、記者が多い。筆記道具を準備する。報道陣への説明が終わり、見慣れた顔の裁判官が判決を言い渡した。（全て棄却――）

ペンを持つ手が動かなかった。ひたすら涙が溢れた。悔しくて泣くものかと踏ん張ったけれど、後ろの席のオモニも泣いていた。隣の席のオモニも泣いていた。後方のオモニの深いため息が落胆の深さを物語っていた。朗読は続いた。前の記者が大きく頷きながら聞いているのが見えた。ありえない！　何を共感しているのか ?!

傍聴席から力強い言葉が響いた。「もっと学習しろ！」「最後まであきらめないぞ」後から後から響いた。オモニたちは心が折れてしまったように、立ち上がれず、しばらく座り込んでいた。

差別・偏見に満ちた判決内容

国際都市、平和都市として世界に名をはせる広島…。
しかし、在日朝鮮人の前に、それはない。
2013 年 8 月 1 日に提訴したとき、私たちは、高裁、最高裁までの闘いになることを覚悟した。何年かかっても勝訴を勝ち取るまで突き進むのだと何度も何度も繰り返しオモニたちと励ましあってきた。想定内、通過点。頭ではわかっている。でも、心がついて行かない。まだやりきった訳ではないことも頭ではわかっている。けれど、心が悲鳴をあげている。
判決の内容は、被告 - 国側の言い分をそのまま複写している内容だった。素人が聞いても分かるほどの差別、偏見に満ちたものだった。裁判官は何を思い淡々と朗読したのだろう ? 鳴き声に心は震えなかったのだろうか ?

広島弁護団が 17 回の公判で準備し証明してきたあの全ての書面はどこに消えたのだろう。

何人もの原告が、原告の親が、学校関係者が、卒業生が訴えてきた陳述のすべては何処に抹消されたのだろう。

1000 通を超える嘆願葉書はすでに廃棄されたのだろうか…。偏った報道を証拠のように扱い被告側に寄り添った差別判決。司法を屈辱しているとも受け取れる原告側を無視した判決。この日地裁で感じた不快な暑さと耳を疑う判決は、あの場で涙を流し、心が悲鳴をあげたことではっきりと胸に刻まれた。

学校での報告集会に集まった人達の顔にもはや涙はなかった。暑さのせいで憔悴していたけれど、敗北感は全く感じられなかった。座っている参加者は神妙な面持ちで報告を聞いていた。余りにも偏った判決がゆえに、またか、と聞こえてくるようだった。

弁護団の心強い声明に全国の闘士たちの声が続いた。朗読ではない心の叫び、正義の叫びが響いた。とんでもない判決である。受け入れることなどできない。

大阪地裁の判決

7 月 28 日、大阪地裁にて高校無償化適用訴訟の判決をむかえた。広島判決後の世論は何社かの報道を除くと朝鮮学校無償化適用を後押ししていた。

夏休みのこの日、大阪地裁にも沢山の学生がチマチョゴリをきて並んでいた。500 人を超える傍聴希望者。貴重な傍聴券を手に仲間と席に着く。

やはり記者が大変多い。判事不在の為代読による言い渡し。全員の鼓動が聞こえそうな 202 号法廷。
判決は、
「無償化から除外した国の処分を取消す…」
すぐにわからず、少し時間をおいて法廷内がざわめきだした。

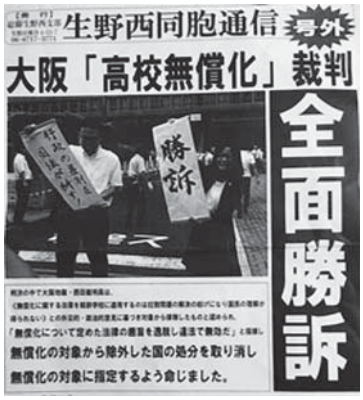

泣き声と笑顔とガッツポーズとそして抱き合いながら喜びをかみしめた。「大阪朝高の排除は下村文科大臣が裁量権を逸脱乱用してものとして違法である」 全面勝訴！！

地裁前では歓喜の声が響き渡っていた。老若男女みな泣いていた。信じられないほどの喜びに心が震えた。法的な見解から解釈すれば何の障害も無い筈である ‘朝鮮学校高校無償化適用 ‘

朝鮮学校がなぜ日本に存在するのか、在日同胞が人間の尊厳を守るために半世紀以上を日本でどの様に戦ってきたのか。その歴史の生き証人である私たちが初めて司法の場で認められた瞬間だった。マンセ！！

広島と大阪の真逆の判決

10 日も経たない広島と大阪の判決で、真逆な判決が言い渡された。全国で提訴が続いた時、きっと沢山の在日同胞は思ったに違いない。司法に訴えても認められる訳がない、と。

関東大震災、4.24 教育闘争、- ヘイト被害 -、歴史認識の相違から私たち在日朝鮮・韓国人はいつも政治に利用され翻弄され傷ついてきた。その過去が、経験が、自分に起こる差別の理由は自分自身にあると自らを責める思考を確立させ、日本という国に対しての期待をできなくさせてしまった。日本で暮らすマイノリティだから、朝鮮民族だから仕方ない…と。

広島での判決はまさに在日朝鮮・韓国人だから差別を受けても仕方ない、と言ったのと等しく、大阪の判決は、司法が法に乗っ取って人権を遵守したと言えるのではないだろうか。

なぜ朝鮮学校で学ぶのか

現在朝鮮学校に通う学生は在日 4 世 5 世の時代。朝鮮学校では母国語である朝鮮語を習い朝鮮の歴史や文化、歌や踊り風習を習得する。勿論、世界の歴史や日本語、日本の文化も勉強する。卒業し社会に出ると日本社会の一員として国民の義務を果たす。社会に貢献すべく尽力する。

無償化適用を求める街宣などで、学生が少なくない頻度で日本の方から言われる言葉がある。「そんな事言うなら朝鮮にかえり！」なんと悲しい言葉なのだろう…

私たちは迷わないために、自分自身を見失わない為に朝鮮学校で学ぶ。私は日本で生まれ育った在日 3 世の朴陽子です、と堂々と言えるようになる為に朝鮮学校に通うのだ。スパイでも反日でもない。一人の人間として自分のルーツを恥じることなくアイデンテティーを持って生きていくために、朝鮮学校で学ぶ。

戦後、日本での朝鮮学校のはじまりは国語教習所である。
出来る仕事も少なく極めて貧しい差別の強い時代に朝鮮学校を維持するために手を差し伸べてくれたのは、朝鮮民主主義人民共和国である。送られてきた教育援助費のおかげで私たちは民族の言葉を失わずに今を生きている。それは紛れもない事実であり、決して忘れてはならない。

大阪の判決ではこの点についても触れられていて、朝鮮と日本の歴史的背景から朝鮮民主主義人民共和国からの援助は、在日朝鮮・韓国人が朝鮮学校を守る上で必要不可欠なものであり、その歴史からみて現在朝鮮学校とのつながりも考えられる事だと明言していた。

忘れてほしくないのは

在日朝鮮韓国人は日本で暮らしてきた独自の歴史がある事だ。共和国に助けてもらいながら朝鮮学校を守り、次世代へとつなげ自国の言葉と歴史文化を守ることで人間の尊厳を守ってきた。

故郷は韓国に持つ者が多く、国籍は朝鮮か韓国。そして沢山の同胞が帰化をしている。国は休戦中で 2 つに分かれ簡単に訪問も出来ない。共和国、韓国、日本の国政で立ち位置が激変する。自分たちの力で一歩一歩権利を獲得し暮らしてきた。在日の歴史…朝鮮民族として生きて行くための歴史。

裁判のこれから

広島も大阪も高裁へとすすむ。広島は原告である私たちが差別判決を認めないと控訴し、大阪は被告が不服と申し立て控訴した。

教育現場に政治を関与させない！法にのっとった正しい判決！全ての子どもたちに学ぶ権利を！世界が注目するこの裁判。全国で裁判支援の輪が大きく広がっている。それは正しく私たちに正義がある事の証明。沢山の日本の友人、団体が朝鮮学校と裁判を支えてくれている。

広島裁判の弁護団は全員日本の先生方である。心から全ての日本の友人に感謝を伝えたい。政治に振り回され差別の連鎖は起きてしまうが確実に真実は見えてくる。

私たちの闘いは、単に高校無償化の適用を求めているのではなく、日本における民族教育の必然性と民族教育を受ける権利を司法に認めてもらうということ。これは、すなわち在日朝鮮人の尊厳を守る正義の闘いでもある。今を生きる私たちの責務である。

どの国に生まれてもわが子に自民族の言葉と文化、歴史を学ばせる、それはいくつもの国連の条約機関で決議された当然の権利である。私たちには正義がある。だから、最後まで諦めない、扉を叩き続ける。私たちには正義がある。

本土から土砂とケーソンの搬出を止めれば、辺野古は埋め立てられない！

松本宣崇（辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会事務局長）

2013 年 3 月、西日本各地からの辺野古埋立て用土砂の大量採取が判明し、環瀬戸内海会議（以下、環瀬戸　事務局：岡山市）が 13 年 12 月 24 日、防衛・環境両省と沖縄県知事に対し西日本からの大量土砂採取計画に反対する申し入れを行って、すでに 4 年が経過した。

沖縄では今年、山城博治さん（沖縄平和運動センター議長）が 3 月 18 日、有刺鉄線切断という軽微な器物損壊の「罪」で不当にも 100 日以上の長期拘留の末やっと釈放された。まさに共謀罪を先取りした行為であり、見せしめそのものという以外にない。

今、安倍政権は、3 月末で大浦湾の岩礁破砕許可失効にもかかわらず勝手な解釈で、高江ヘリパッドに続き、辺野古新基地建設へ埋め立て工事を強行している。

沖縄県は 7 月、埋め立て工事が県の許可なく大浦湾海底の岩礁を破砕することになるとして、国を相手に辺野古埋め立て工事差し止めを求め提訴、工事中断を求める仮処分を合わせて申し立て、再び司法の場での闘いが始まる。

そして、キャンプシュワブゲート前での沖縄県民と全国各地から参加する市民の座り込み、海上でのカヌー隊による埋め立て工事に抗議する闘いが、警察・機動隊の暴力的な強制排除の攻撃に臆することなく、炎天下、猛暑のなか連日続けられている。

九州各地、瀬戸内海の土砂が辺野古埋め立てに！？

ところで、西日本各地からの辺野古埋め立て用土砂の採取地や採取量が明らかになったのが、同年 5 月末、沖縄防衛局が提出した添付図書 -10「埋立てに用いる土砂等の採取場所及び採取量を記した図書」（以下、添付図書 -10）だった。

添付図書 -10 では、香川県小豆島、山口県黒髪島・向島、福岡県門司地区 3 カ所、長崎県五島列島椛島、熊本県天草諸島御所浦島、鹿児島県錦江町・奄美大島 3 か所・徳之島、そして沖縄県本部町・名護市の 7 県15か所が土砂採取地とされ、採取量は約 2,100 万㎥にのぼり、内約 1,644 万㎥を西日本各地から購入し「調達」としていた。

① 辺野古新基地建設は、普天間飛行場返還に伴う単なる「代替」ではなく基地機能の強化であり、沖縄の基地負担軽減にはならない。

② 土砂採取は、採取される西日本各地と搬入される辺野古・大浦湾の環境を破壊する。

③ 大量土砂採取計画は、沖縄に基地負担を強い、採取地住民に基地負担への加担を強いる。

以上の理由で、土砂採取計画に反対してきた。

つながろう　辺野古土砂全協設立
ひろげよう　土砂採取計画撤回署名を

2015 年 1 月「自然と文化を守る奄美会議」からの招請で、奄美と瀬戸内海がつながり、土砂採取問題への連携への一歩となった。

3 月、リーフレット「命（ぬち）ですか？戦世（いくさゆ）ですか」を作成し、本土からの土砂採取計画を広く知らせ、市民の反対の声を形にする「西日本各地からの辺野古埋め立て用土砂搬出計画の撤回を求める署名」運動を進めることになった。リーフを手にした市民は、本土からの辺野古埋立て用土砂採取に驚き、署名が全国から寄せられた。

同時に、採取地各地での住民の反対運動立ち上げへ呼びかけ、5 月には奄美市で、市民団体 7 団体により「辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会（以下、辺野古土砂全協）」が設立された。

以後、採取県各地で相次ぎ市民団体が立ち上げられ、16 年 4 月までに、三重県津市で辺野古埋立て資材「ケーソン」をつくらせないと活動する市民団体、沖縄県内の土砂採取地・本部町と名護市の「島ぐるみ会議」が参加し、計 18 団体がつながった。

15 年 10 月 15 日には、わずか半年余りに全国から寄せられた署名第一次分 52,429 筆を、総理大臣あてに提出した。署名提出に先立ち、防衛・環境両省、採石法を所管する経済産業省と要請交渉、私たちの質問に回答を求めたが、残念ながら、私どもの要請には何一つ納得できる回答はなかった。

16 年 4 月 15 日には冊子「どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない」（A－4 版　32 頁フルカラー）を発刊し、辺野古埋立て用土砂採取地の現状と、長年にわたり土砂が採取され続けることに不安と危惧を募らせる住民の声を広く伝えることになった。

4 月 18 ～ 20 日には、沖縄学習交流集会を開催した。西日本問わず各地から 38 名が参加、名護市で開催された交流集会には 300 名を超す沖縄県民が参加してくれた。

辺野古土砂搬出計画撤回を求める署名
第二次提出と防衛・環境両省要請交渉

11 月 1 日に、総理大臣あて第二次署名 41,470 筆を内閣府に提出した。合計 93,899 筆となった。署名提出に先立ち、防衛・環境両省と二度目の要請交渉を行った。

この間、辺野古はもとより、この国の環境保全に資する重要な提起が政府内外からされてきた。

・15 年 3 月　「特定外来種被害防止基本方針」の変更と「外来種被害防止行動計画」策定。
・15 年 11 月　沖縄県「埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例」施行（同年 7 月成立）。
・16 年 3 月　「生態系被害防止外来種リスト」公表。

・16 年 4 月 「生物多様姓の観点から見た重要度の高い海域（以下、重要海域」）の公表。

・16 年 9 月 国際自然保護連合（IUCN）第 6 回世界自然保護会議決議「島嶼生態系への外来種の侵入経路管理強化」の採択。

私たちはこれら提起を踏まえ、土砂搬出が生物多様性国家戦略に照らし、外来種防止対策、重要海域の汚染という 2 点で抵触する観点から交渉した。

外来種被害防止対策とは、外来種の「持ち込み」「捨てる」「拡げる」ことによる生態系撹乱を防止し、元来の生態系の保全を図り、農林業被害を防止することにある。この延長線上で、国内 6 環境団体共同提案の「島嶼生態系への外来種の侵入経路管理の強化」決議が採択された。

重要海域とは、名古屋市で 2012 年開催された生物多様性条約締約国会議（ＣＯＰ10）でまとめられ、日本も参加した愛知目標「2020 年までに 10%を海洋保護区にする」という国際公約実現に向けた、そのための基礎資料である。沿岸域 270 含む合計 321 海域が抽出されている。ところが、小豆島など添付図書 -10 に記載の土砂採集場所の沿岸海域の多くが重要海域である。当然だが辺野古一帯はもとより、沖縄本島の大部分も重要海域である。

二時間の要請交渉で、防衛省は「法令に則り、環境に配慮して適切に対処」を繰り返すばかりであった。また、環境省も、「辺野古埋立てについての事業者・沖縄防衛局が適切に対処すると考えている」と繰り返し、外来種防止対策や重要海域の保全についても「自然的・社会的条件に基づいて適切に対処」「個別的事情・事案には答えられない」を連発した。再質疑の中、明らかになったこと、及び争点になったことを報告しておきたい。

①防衛省事業も「生物多様性国家戦略 2012―2020」に則して進めねばならないことを再確認。

②埋立て用土砂に関する予算の再質問では、平成 28（2016）年度から三年間にわたり「埋立て土砂の採取・運搬など」に計 816 億円計上が判明した。

③防衛省に設置の環境監視等委員会では、外来種防止対策を議論したことはない。

④防衛省は「供給業者に調査をさせる」ことを、半ば決めているようだが、業者の調査能力もチェック体制もなく破綻している。

⑤仮に外来種が発見された場合の防除策はあるのか。奄美から持ちこんだ「岩ズリ」を机に並べ、「水洗浄できるのか」と迫ったが、一言も答弁できなかった。

⑥添付図書 -10 記載の土砂採取地・採取量の変更には仲井真知事時代の埋立て許可留意事項に記載の「沖縄県知事の承認が必要」であることを再確認した。

外来種防止対策の徹底・重要海域保全へ！
採取県は自治体広域連携を！

①外来種防止対策の検討作業もなく、生物多様性国家戦略を守れる保証がない。現時点の予算措置自体が矛盾し、外来種防止対策の策定が済むまでは予算執行停止を求める。

②奄美・大隅半島・五島など採取地及び採取量が変更される可能性もあり、埋立て免許留意事項「変更は知事承認が必要」を、闘いの武器とする。

③各県に採石業新規と延長の不許可を求めていく。

④重要海域には土砂採取地の６割強と辺野古が含まれ、対象県に重要海域の保全対策を求める。

⑤沖縄県土砂搬入規制条を実効性あるものにしていくよう提案していく。

⑥採取県に対し、外来種防止対策として沖縄県との広域連携を求めていく。

⑦土砂搬出を止めていくため、IUCN 決議に見られる国際的な包囲網を力にしていきたい。

⑧本土からの土砂採取を訴え、辺野古埋立てを止めるため、引き続き署名を継続していく。

7 月 13 日にはすでに、沖縄県議会議員の皆さんと、外来種防止対策をテーマとして県条例の実効性をどう保っていくか議論の場を持った。　採取県に対し、外来種防止対策の徹底・重要海域の保全を求め、そして沖縄県の土砂搬入防止条例に基づく自治体の広域連携を求め、要請交渉を進めている。西日本から土砂とケーソンの搬出を止めれば、辺野古は埋め立てられない！

土砂搬出側と連携を

辺野古の環境で勉強会

環境保全の観点から、名護市辺野古の新基地建設に反対する「辺野古埋め立て土砂搬出反対全国連絡協議会」は13日、那覇市の県議会で県議を対象に勉強会を開いた。13人が参加した。講師を務めた同協議会の湯浅一郎顧問は、米軍普天間飛行場移設に伴う新基地建設の埋め立て工事は「生物多様性国家戦略に反し、沖縄固有の生態系を乱す行為でもある」と指摘した。

（1面に関連）

県の「埋立用材に係る外来生物の侵入防止条例」（土砂条例）の有効活用と、土砂を搬出する側の自治体との広域的な連携によるチェック体制強化の必要性を訴えた。

湯浅さんは土砂条例の適用第1号となった那覇空港第2滑走路増設事業で、奄美大島の採石場で特定外来生物指定種のハイイロゴケグモが見つかった例を挙げ、条例の実効性を疑問視した。前例の教訓から外来生物が発見された場合は県による立ち入り調査を徹底し、駆除作業後のチェック体制を整備すべきとの見解を示した。

湯浅さんは「外来生物の脅威を議員に理解してもらうことで、土砂条例の実効性が高まる。他府県の自治体と連携した協議会を設置できれば、地域戦略の推進にもつながる」と期待を寄せた。

阿部悦子共同代表も、生物多様性国家戦略にのっとり環境保全に努めるべき政府が「自ら環境破壊行為を推し進める」矛盾を指摘した上で、「基地建設に伴う環境破壊行為は、土砂を採取する瀬戸内海周辺の各地にも及んでいる」と訴えた。

辺野古土砂全協は現在、瀬戸内海を中心に活動する18団体が加盟している。

湯浅一郎氏

17.7.14 琉球新報

よりわかりやすく、土砂採取の抱える問題、外来種混入がもたらす環境破壊を理解して頂くため、リーフレット「どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない」を作成した。リーフレットを活用いただき、「土砂採取計画撤回を求める署名」を広げていくため、ご協力をお願いしたい。

署名活動を通して、「西日本から土砂とケーソンの搬出を止めれば、辺野古は埋め立てられない」ことをより広く知らせ、理解を得ていくとともに、「ストップ！辺野古埋め立て、ストップ！辺野古新基地建設」の声を広げよう！

注目！小学校道徳教科書の採択

内海隆男（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

今まででですと、右翼的な内容の教科書・育鵬社の中学校歴史や公民の教科書の採択の行方が注目されていました。今年は違うのです。

安倍晋三は第一次政権時だった 06 年、愛国心などについて書き込んだ改正教育基本法を成立させ、当時設置された教育再生会議は 07 年に、「道徳の教科化」を打ち出しました。

2012 年 2 月 26 日『日本教育再生機構大阪』のシンポジウムでパネリストの一人、安倍元首相（当時）は「政治によって教育を変える」、その「教育の目標の一丁目一番地が道徳心をやしなう」ことであると述べています。１３年に閣議決定された今後１０年の防衛政策指針となる国家安全保障戦略には、防衛強化には愛国心教育が重要との内容が盛り込まれています。安倍政権が目指しているのは愛国心教育なのです。

現在 7 月～ 8 月の期間、全国的に道徳の教科書の採択が行われています。その中で注目されているのが道徳の教科書発行会社が 8 社あるうちの「教育出版」の採択がどうなるかです。

教育出版の問題点

教科書ネットひろしまは 6 月に各採択地区の教育委員会に「2018 年度使用小学校道徳教科書採択にあたっての要望書」を提出した。その中の一番目に次のような要望をしました。

１．教育出版の道徳教科書は問題点が多いので採択しないでください

＜理由＞

1 教育出版の 5 年生の道徳教科書には現職の政治家 2 名の写真が掲載されています。･･･安倍首相」（ｐ141）の写真が、･･･野田東大阪市長の写真があります。いずれも本文の内容と直接の関係はなく、政治家の宣伝のような印象を与えます。現職の政治家の写真を載せているのは教育出版だけです。

道徳教科書に掲載されている限り、子どもたちは“立派な人”だと思うでしょう。しかし安倍首相は森友学園や加計学園への不正な優遇、森友学園への 100 万円寄付が疑われ、野田市長は 2015 年の育鵬社公民教科書採択の際に政治介入したことが疑われており、いずれも議会で追及され、社会的信用に疑義があり、道徳としての肯定的な評価が定まっていない政治家です。このような人物を、人としての生き方を学ぶ道徳教科書に載せることは不適切だと考えます。

道徳教科書に対する検定で 244 件の修正意見が出されています。その中には「特定の商品の宣伝になるおそれがある。」との修正（検定）意見があります。これは教科書に出てくる絵画や写真に特定のものの宣伝につながることがあってはならないとする修正意見です。ところが教育出版の教科書のこの２つの写真はいずれも本文の内容と直接の関係はなく、ともに現在の政治家の宣伝となりうる写真です。このような写真を載せることは当然避けるべきです。現職の政治家の写真を載せているのは教育出版だけです。

また、「ホットライン教育ひろしま」（広島県教育委員会の HP）の中の「教育の政治的中立について」には、「教員自身が自制しても，教員に大きな影響力を持つ外部勢力がそのような教育を実施させようとする場合には教育の政治的中立性の確保は困難となります。」という文言があります。この「教育の政治的中立性の確保」の観点からいっても現役政治家の写真を載せる教科書は不適切な教科書と言えます。

さらに教科書検定基準の「政治や宗教の扱いは…教育基本法第 14 条の規定に照らして適切かつ公正であり…」に基づいても、現職の政治家の写真を掲載することは「適切かつ公正」な扱いではありません。

2 教育出版は明治維新を美化し、立志伝中の人物をたくさん取り上げ、・・・歴史教科書とは異なり、道徳教科書で人物を取り上げる場合は、国際的にも信頼できる人物を取り上げる慎重さが必要だと考えます。

3 教育出版の編著者には育鵬社道徳教科書（パイロット版）の関係者である、貝塚茂樹氏（武蔵野大学教授）、柳沼良太氏（岐阜大学大学院准教授）が入っています。貝塚茂樹氏は日本最大の右翼団体といわれる日本会議のブレーンとして知られ、戦前の「教育勅語」や「修身」を賛美する発言をしています。また２０１１年には、道徳教育の教科化を提案する文脈の中で、道徳的な判断と行為を決定するためには、まず前提として徳目を「教える」必要があるということを強調し、「徳目の教え込み通りに生きる人間形成」を目指す道徳教育を進める方向を打ち出していました。

今年度、育鵬社は小学校の道徳教科書には加わりませんでしたが、貝塚氏が編著した育鵬社発行の道徳教科書のパイロット版『13 歳の道徳教科書』、柳沼氏が編著した『はじめての道徳教育』では、戦前の「修身」と共通する軍国美談や天皇賛美の教材が多く、日本国憲法や教育基本法に抵触するものと考えられます。教育出版の道徳教科書の内容に問題が多いのはこのような編著者の影響によることは明らかです。

4 オリンピックで使用される旗を「国旗」と明記していますがこれは誤りです。オリンピックで使用されるのは「選手団の旗」であり、必ずしも「国旗」でなければならないわけではありません。これが混同されて報道されたりしていますが、「国」対「国」の争いではないというオリンピックの精神に則って正確に教えるべきです。

各地の採択状況

８月２４日現在で教育出版の教科書を採択したのは名古屋市、神奈川県の足柄下採択地区、松山市、浜松市、沖縄の那覇地区、

埼玉県のさいたま市と深谷市・寄居町、東京の武蔵村山市と江戸川区、福岡県の古賀市の 9 採択地区です。
育鵬社執筆陣が入り込んでいる教育出版道徳教科書を採択する危険性は 2015 年に育鵬社を採択した地域です。
横浜市では中間一貫校を含む 146 校（2 万 7000 冊）が採択して最大の数でしたが、この横浜市では 8 月 2 日に採択がおこなわれました。傍聴定員は 20 でしたが、希望者は 211 人が詰めかけた。抽選があり、漏れた人は別会場で音声を聞く状態でした。同じ神奈川県で 19 校 3500 冊の採択であった藤沢市では「市民会館で開かれた臨時会には傍聴定員の 100 席を超える 187 人が詰め掛け、抽選に臨むなど市民の関心の高さをうかがわせた。」（2017/8/3 付け神奈川新聞）
この神奈川の関心の高さは地元の新聞のこの問題に取り組む姿勢（各採択地区の採択日程の紹介や道徳教科書問題の 3 日間連続の特集記事）がありました。もちろんマスコミを動かすことになったのは問題のある右翼的な教科書に反対する粘り強い市民の運動があったことも確かでしょう。
2015 年に育鵬社を採択した大阪では、大阪市 150 校、東大阪市 26 校、井随佐野市 5 校、河内長野市 7 校などがあった。市民は早くから道徳教科書の分析をはじめ、教育出版の問題点を把握して、採択させない取り組みを展開したことが大きく「教育出版」採択は完全に阻止されました。

広島で育鵬社を採択した呉市は市民が教科書裁判を展開中ですが、道徳教科書はどうなるかが注目されます。その採択は 8 月 22 日でしたが、市教委は採択会議も採択結果も非公開として、何が採択されたかは不明の状態。当日は 20 名ちかい傍聴者がいましたが、道徳教科書の採択協議題に入ると教育長は「適正かつ公正な採択するために会議は非公開にします」と発言。傍聴者の中から、なぜ、非公開にするのかの抗議の声があがりました。
広島や呉の教科書ネットは教育委員会に 6 月初旬に「教育出版」の不採択の要望書を提出したことは前述しましたが、それとならんで教科書採択に関する請願の取り組みもおこないました。請願の内容の一つは
「採択資料等の公開・公表についての要望」でした。具体的には「教育委員会会議（採択審議会）の傍聴者への公開」のほか「採択結果、採択理由」「採択基本方針」「観点・視点・方法」「調査・研究委員会報告書」「選定委員会答申書」「選定委員会会議、教育委員会会議の議事録と会議資料」を意思決定後「速やかにもしくは遅滞なく、公表し、かつ事務局教育委員会のホームページに掲載する」ことでした。

請願は受け入れられたか

広島で採択会議を公開することに踏み切っているのは、広島市と竹原市の二つのみであり、広島県教委をはじめ、17 の採択地区は会議が非公開となっています。非公開の理由は「適正かつ公正な採択ができない」（呉市）というのでしょうが、なぜ市民・住民の見る前で議論し、決定ができないのか納得できるものではありません。

内海さん撮影の写真

採択結果―どの教科書を採択したのか（教育出版か否か）

採択結果は、会議を公開した竹原は当然として、福山で 8 月 2 日に公開が早いほうであり、他は 9 月 1 日以後が圧倒的に多い（16）。ところでなぜ 9 月 1 日なのか？

採択された教科書の需要数は、都道府県教育委員会を経由し、文部科学大臣に報告されます（教科書の発行に関する臨時措置法）。そのため、採択の時期は、義務教育諸学校用教科書については、使用年度の前年度の８月 31 日までに行わなければならないこととされています（無償措置法施行令）。

各採択地区の教育委員会は県教委に報告するが、その採択の締め切りが 8 月 31 日であることに起因していると考えられる。したがって需要数の報告のしめきりと住民の関心事である採択結果の即時公表はまったく別ものであるという認識が欠如していることです。

「平成 28 年 3 月 31 日」付けの教育長あての文部科学省初等中等教育局長通知に「1 教科書採択の公正確保の徹底について」があり、その中身は
（1）教科用図書選定審議会委員又は調査員等の選任について
（2）教科書見本の取扱いについて
（3）過当な宣伝行為等への対処について
などとなっていて、採択のための会議の公開（傍聴を認める）が公正確保にならないとはどこにも書いてない。教育長がかってに「公正確保」なる用語を不適正に使用してごまかそうとしているものです。

次に採択のために作成された資料（調査研究報告書や選定答申）などの公開について京都市教委の場合 8 月 3 日に採択があり、その翌日には次のような資料が HP に公開されています。

教科書採択の経過、採択の基本方針、選定の観点、教育委員名簿、選定委員会答申、要望書等であり、会議録をのぞく資料が網羅されているといえます。住民への公開責任を積極的に果たそうとすれば、翌日にでも発表できるのです。

遅れている広島の状況

広島県教委や呉市教委の採択基本方針では「開かれた採択の推進」として、採択結果や採択理由、それに採択のために作成した資料などは「採択後，遅滞なく公表するよう努めること。」となっています。採択は終了しているのに、県教委への報告がすんでからとするのは「遅滞なく」の方針に反するし、開かれない採択を維持していることになります。

教科書問題に取り組んでいる全国各地から市民の会議傍聴やメディアからの報告により、採択情報がインターネットで届くのに、広島からは採択結果の情報は届けられない。来年は中学校教科書の採択がおこなわれます。それまでに広島の状況を変える取り組みが要請されています。

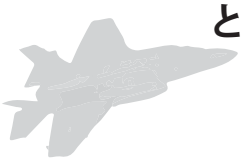

とうとう始まった「空母艦載機部隊」の岩国基地移転

岩国市民はこれを許さず、これからも頑張り続ける

田村順玄（岩国市議・リムピース共同代表）

米軍 61 機が厚木基地から岩国基地に移転

2017 年 8 月 9 日、空母ロナルド・レーガンに乗る 5 機の「E-2D 早期警戒機」が岩国基地に着陸した。2005 年 5 月、米軍再編計画で厚木基地に所属する空母艦載機 59 機が岩国基地に移転することが決まりいよいよそれが現実のこととなった。艦載機部隊の第一陣となった「E-2D 早期警戒機」に続き、「FA-18 スーパーホーネット」や「EA-18G など合計すれば 61 機が来年 5 月までに岩国基地へ移転することになる。

米軍は当初、この飛行機の岩国配備を 8 月 6 日と決め飛来を予定していた。原爆の災禍を祈るその日に、最初の艦載機を送り込むなど到底許せない行為だと怒りの声が上がっていたが、結局台風でその日の飛来は無かったものの、長崎の原爆慰霊の日に飛来を強行した。米軍は戦勝国の理論で、長崎原爆忌などの意識なく岩国基地への移転を強行した。

厚木基地には 9 日に横須賀へ入港した空母に艦載機が全て帰還し、厚木周辺の住民はこれまで通りの爆音に晒されていた。米軍は今後も、厚木や岩国を両方便利に使用していくという現実を作りだしながら、加えて極東一の在日米軍基地建設の仕上げを急いでいる。岩国基地には今、「FA-18 ホーネット」や年明けから強行配備された「F35B ステルス戦闘機」が連日激しい訓練を繰り返している。加えて沖縄・普天間基地から移転してきた「KC130 空中給油機」や海上自衛隊の哨戒機部隊や救難飛行艇部隊が同居し、5 年前からは軍民共用の全日空の旅客機も羽田や沖縄へ定期便を飛ばせている。

極東一の規模となる岩国基地、多発する航空機事故

岩国基地で訓練をする米軍機は艦載機の移転が完了すればその数は 130 機余りとなるといわれるが、それは嘉手納基地をしのぐ極東一の規模である。

所属する航空機の数が増えれば、当然関係する航空機の事故も多くなり、最近では 8 月 5 日にオーストラリアで「MV22 オスプレイ」が墜落した。オスプレイは昨年 12 月にも名護で墜落しているし、同年 9 月には「AV8B ハリアー」が沖縄本島沖で墜落、さらに同年 12 月には「FA18 ホーネット」が高知市沖で墜落しパイロットが死亡した。

これらの事故原因も判らないまま、数日後には飛行を再開し危険をふりまいている。しかし岩国市などは米軍や防衛省から伝えられる報告を全て鵜呑みにし、詳しくその原因を追求しようとはしない。

前の事故もまだ記憶に新しい 8 月 17 日、今度は米軍と岩国基地で共同使用している海上自衛隊のヘリコプターが横転事故を起こした。南極観測隊しらせに所属し、南極では物資を昭和基地に空輸するヘリコプターである。ヘリは機体から物資をつり下げ訓練中、基地内で横転事故を起こし 8 名の搭乗員のうち 4 名が負傷した。

これらの事故を岩国市など行政当局はそれほど大きな危機感も持たず、再発防止へ向けた取り組みは弱い。岩国市民もこうした現実に実に寛大で、「取り敢えず安全が確保されれば…」と曖昧な対応で、このような事故も見逃してきた。そこで生まれたのが滑走路を沖合に 1 ㎞移転させるという「岩国基地沖合移設事業」だった。「基地撤去」ではなく基地施設を移動させ、「悲願」という枕言葉までつけて熱心に推進した。

岩国市民の反発

30 年以上の要望・推進運動を続け、2,500 億円の国民の税金を投入し 2010 年 5 月、新滑走路は完成し運用が始まった。岩国市民はこの移設事業でやっと、「米軍機の墜落の危険や爆音の回避」「移転した跡地は平和利用が実現する」と期待したが、それが甘かった。国は巨額を投入して進めた沖合移設事業の成果を、転んでもただでは済まさないと、「厚木基地の空母艦載機部隊の岩国基地移転」案を持ち出してきた。岩国市民はこの計画に大きく反発し 2006 年 3 月、87%の反対の意思を示す住民投票が成功した。それでも政府は市民の意向を無視し、「在日米軍再編計画」を押し進め、その実行へ汚い手口も目立った。岩国市庁舎建設補助金の凍結はその最たる一例で、約束していた市庁舎の建設補助金 35 億円を途中で交付しない「兵糧攻め」を行った。この措置で当時の岩国市長は辞職を余儀なくされ、その後の選挙で岩国では艦載機移転を容認する現市長が誕生した。政府の意向に沿った現市長へはわずか一週間後に 35 億円の補助金が交付され、他にも数々の手厚い国防予算が岩国市行政に投入された。まさに住民投票の結果とは間逆の、街づくりが進められていった。

突進する岩国拡張

あれから 11 年、大きく広くなった基地敷地には 6 千億円を越える思いやり予算が投入され、あらゆる施設が建設された。岩国基地では平成の建設バブルが出現し、毎年 1 千億円以上の基地施設工事が進められた。全国からゼネコンが集まり、町のホテルは作業員で埋まった。町には生コン会社と基地を往復するミキサー車が年間 7 万台も走り、基地内の建設現場には百本以上のタワークレーンが針山の様に立った。 岩国市もこうした基地政策に悪のりし、最近は「基地との共存」という市長の政治方針が誕生した。国と二人三脚の「基地の街づくり」の市政が進行し、例えば 2017 年度の岩国市予算は 739 億円だが、そのうち実に 114 億円という巨額の防衛予算がこの町の新年度事業にばらまかれている。

厚木から移ってくる兵士の住宅施設整備も大きな課題だった。防衛省は山口県と岩国市が 21 世紀の街づくりとして計画した「愛宕山新住宅市街地開発事業」を無理やり中止し、その開発跡地を米兵用の住宅に転用する施策を強行した。国は開発した用地 60 ㌶の内 45 ㌶を取得し、その敷地には 262 戸の高級将校用住宅と野球場や陸上競技場などか作られた。おまけにこれらの施設は市民に開放するという宣撫工作まで付け加えられた。

艦載機部隊の受け入れ

こうして艦載機部隊の受け入れ体制を整えていった岩国基地で、岩国市長は既に艦載機の受け入れを容認している様に見えるが正式には未だ国に回答をしていなかった。政府は喉の奥に引っ掛かった魚の骨の様な今の状態を困っていたが、あれこれ策を弄して地元県・市へ容認の働きかけを強めていった。予想どおり市長は「容認」を条件に更なる国への「おねだり」を連発し、儀式のような国との最終移転協議が続いた。

岩国市長はこれまで、艦載機部隊容認の「判断基準」を①住民の生活環境が悪化することは容認出来ない。②FCLP の実施は容認出来ない。③これ以上の負担増は認められない。加えて、④普天間基地移設の見通しが立たないうちは認められない。という 4 つの条件だと言ってきた。

その一つの「普天間」が必ず返還されなければ、岩国市が新たな基地負担を協力する意味がないという理論で、これを確認するために沖縄を視察した。形式的な名護市長との会談や防衛局の都合の良い説明を呑み込み、辺野古新基地建設の動きを市議会に報告した。市長は辺野古新基地建設の動きを「（工事は）しっかり進行している」として「普天間基地の移設は見通しが立っている」と定義つけた。

こうして、岩国市長は 6 月議会で予定通り「容認」の表明を決断、形式的な市民説明会や市議会全員協議会・一般質問での答弁などを通し、「審念熟慮」という言葉を使いさも苦悩した振りをして議会最終日に「移転容認」の宣言を行った。

これに追随し山口県や周辺 2 町の同意も相次いで移転容認を決定、取りわけ山口県はこれまで「地元の意向を尊重」と岩国市よりは先に意思表示を示さなかったものを、国からの更なる財政措置の充実が示され大きく立ち位置を変換させた。これまで出ていた年約 20 億円の交付金を今後 10 年間延長、その上交付額は年に 50 億円へと倍以上に増額すると言う「アメ」の爆弾が放り込まれ、防衛省の援軍を始めた。

7 月 11 日、県や岩国市は防衛大臣・外務大臣・内閣官房長官を訪ね、公式に艦載機の岩国移転容認決定を国へ伝えた。それは新たな岩国市民が背負うことになる、試練の始まりだった。7 月 10 日夜、岩国市民は激しい爆音で深夜まで悩まされた。夕方 5 時過ぎから午後 10 時過ぎまで、市街地上空にジェット戦闘機の爆音が 5 時間以上続いた。市民から苦情の電話が殺到し、抗議の声が相次いだ。同夜は飛行の実態はよく判らなかったが、後日爆音の犯人は海兵隊の「F35B ステルス戦闘機」だったことが判った。筆者も参加する基地監視団体「リムピース」はこの訓練を、市街地上空で映像を撮りながらゲリラの掃討をする異常な訓練だったのではないかと想像する。日米が定めた米軍機の飛行ルールも無視し、違反飛行が 5 時間以上続いた。この日市民から届いた抗議は 155 件が記録され、この数字はここ 20 年来最大の数だった。

それでも基地側の責任者は、「合意に基づく訓練ルートを飛んでいる」とか、「地域への影響を最小限にする努力をしている」と無責任な答弁で、結局は日本政府がこうした訓練も暗黙に容認したルールで飛んでいたということを示唆する証左だった。

市長や県知事はこの爆音被害の翌日、政府へ「艦載機移転容認」と言う伝達に赴いたのであるから、米軍の当てつけも尋常では無い。これだけ異常な訓練を堂々と見せつけられたと言うことは、今後も少々の違反行為があっても市民は泣き寝入り・我慢するしかないという事を暗示させられた様なものだ。岩国市長は当時の稲田防衛大臣に前日の爆音の事態を伝え、事後の対応を求めたそうだが今もってその具体的な答弁は返っていない。

しかもこれから移転して来る空母艦載機ではなく、「F35B ステルス戦闘機」、これで空母艦載機の「スーパーホーネット」の訓練が加わったならと考えただけでも憂鬱になる事態だ。

米軍は「もう移転を容認してもらったから、後はこっちのものだ」と言わんばかりの現実を突きつけられたヒトコマだった。恐らく、こんな筈では無かったという事態が、艦載機部隊の岩国基地への移転完了後には度々起こることなのだろう。

新たな闘いの始まり

岩国市民は 11 年前、住民投票に大勝利したが、それからが新たな始まりだった。11 年間、厳しい米軍再編反対の取り組みを継続させてきたが、これから、まさに本当に新たな闘いの始まりである。だからこそ、いままで頑張ってきた。

私たちは岩国基地反対の闘いをさらにひるむことなく、これからも頑張って行かなければならない。そして沖縄へも岩国へも、新たな基地負担は要らないと、奮闘していかなければならない。

田村さんが毎月 2 回発行し配布している「おはよう愛宕山」

2017年8月20日 『おはよう愛宕山』 No. 544

おはよう愛宕山

☆ 発行所 ☆
『おはよう愛宕山新聞社』
〒741-0071 ☎&Fax31-3383
岩国市牛野谷町3-75-19
郵便振替 01510-0-19089
おはよう愛宕山新聞社

艦載機第1陣
とうとう岩国へ移転開始！
春までには一万人の巨大基地に
国の通告から11年
87%の反対も無視

空母艦載機の第1陣「E2D早期警戒機」

8月9日長崎原爆慰霊の日、お昼の0時過ぎ岩国基地の滑走路に4機のE2D早期警戒機が着陸した。追っ掛け13時49分もう1機のE2Dが到着し、これで計5機の空母艦載機第1陣が岩国基地へ移転を完了した。来春には120機の米軍機と1万人の米軍関係者が続い、極東一の巨大基地になる。お盆中、この基地では飛行自粛の取り決めも無視し、普段以上に米軍機が飛び回る。これからの日常を暗示させる、米軍の横暴だ。

今から丁度11年前、米軍再編計画が決まり厚木基地から岩国基地に59機の艦載機を移転させると国が通告してきた。岩国市民はこれに強く反対し、住民投票で87%という「移転反対」の意思を示した。

それでも国は庁舎補助金の凍結や、色々な策動を押しつけ市民の意識を変化させてきた。長い時間は市財政も防衛省予算抜きではままならない様な行政運営が罷り通り、市長の提唱する「基地との共存」が定着したように見える最近だ。

平成29年度の岩国市予算は739億円だが、その中で実に148億円の防衛省予算がタップリ睨みを効かし市行政を牛耳る。東日本大震災の前、東京電力で潤っていた福島の原発城下町が重なって見えてくる。

連日の報道では北朝鮮からのミサイルを発射凄きのパックⅢで打ち落とすとか、そんな絵空事が話題になっている。もしそれが現実になれば、一万人が住む岩国基地が穏やかに納まる話ではない。

市内に住む米兵やその家族は何か有れば直ぐに本国に帰れるよう、貴重品を詰めたカバンを枕元に用意しているという話を聞いたことがある。岩国を守ってくれるのでは無く、自分たちが一番なのだ。原発事故の時も、在日米軍の家族は大部分日本から脱出したそうだ。そんな物騒な街に住む私たちに、心の安全・安心を確保することこそがまず最初の市長の仕事では無かろうか。

こんな怖い基地の存立を協力する為に、市民は命まで引き換えに防衛省の補助金を貰うなど迷惑な話だ。

お盆の飛行自粛も無視し、8月15日の米軍機
（戸村良人氏撮影）

総重量263トンの巨大輸送機「C17グローブマスター」

正式移転前、岩国基地で訓練をする「FA18スーパーホーネット」

たむら じゅんげんの たちばなし
ザ・シェルター

筆者も参加する「劇団のんた」が30年以上も前から上演している「ザ・シェルター」というお芝居が有る。来るべき核戦争に備えシェルターを造る一家の話で、最後はやっぱり日常が過ごせるのが一番とシェルターを出る話。▼北朝鮮のミサイルがグアムへ飛ぶかと茶の間のテレビは連日報道。米朝両国の応酬がかしましい。ミサイルが発射されればテーブルの下に隠れるとか、政府まで本気でその対策を広報する。▼議会で「愛宕山の米軍住宅にシェルターが有るの？」と質問したが、先日完成した住宅の見学会があり筆者も参加した。確かに完成した住宅には各戸にこじんまりした地下室があった。配管用のダクトと説明が有り、中へは2～3人が入れる。▼14日の新聞記事で、米国で販売している核シェルターに日本から注文が急増しているという記事が。いや何とも、33年前に初上演した「ザ・シェルター」が現実の話になってしまうとは。

インターネット http://www.rimpeace.or.jp ／Eメール tamura@rimpeace.or.jp

ストップ改憲！ 8.6 新聞意見広告 2017、今年も掲載することができました！
ご参加、ご協力くださった皆さま、ありがとうございました

皆さんのご協力で、2230 を超える団体・個人の想いの詰まった意見広告を、今年も掲載することが出来ました。朝日新聞の大阪本社版に 15 段（カラー版同封）、これは関西を中心に北陸一部、四国全域、山口を除く中国地方です。また東京セット版と西部版（沖縄含む九州全域）に 5 段を掲載しました。

今年 5 月 3 日、アベ 9 条改憲が出てきたため「8.15　終戦日はこれからも永遠に」というインパクトのある紙面で「絶対に戦争する国にさせてはならない」という思いを強く訴えました。日本が起こしたアジア太平洋戦争では 2000 万人以上の人々を殺戮し、日本の国内でも全国各都市への空襲、広島・長崎への原爆投下により民間人を含む多くの被害者を出して、1945 年 8 月 15 日、天皇が敗戦を認めました。そして日本が「戦争をしない国」であることを宣言する日本国憲法を制定したのです。「終戦日でなく敗戦日だ」と言われることは予想し、世話人会でも話し合いましたが、「敗戦によって終わった戦争を政府が再び始めないように、あの敗戦でもう終わりにしようよと呼びかけたい」という若いデザイナーの感覚を信じて紙面を決定しました。もし議論が起こることがあればそれも良いのではないかと考えました。

8.6 新聞意見広告について、ご感想、ご意見など、お寄せいただければ幸いです。皆さまのご賛同、ご協力を世話人一同、心より感謝申し上げます。（文責・藤井）

朝日新聞 8 月 6 日東京セット版、西部版

7 月 31 日から一週間、朝日デジタルトップに掲載

原爆ドーム前での配布

8 月 6 日朝 7 時から原爆ドーム前で、意見広告のカラーコピーと市民による平和宣言のセット 2000 部を配布しました。世話人だけではなく、会員さんや賛同してくださった方々も応援に駆け付けてくださいました。

デザイン…

今年は、昨年まで制作をしてくださった石岡真由海さんの推薦で、今年パパになったばかりの若い田嶋洋昭さんにお願いしました。「8.15　FOREVER」これも、2 度と戦争をしないでほしい。そうして 8 月 15 日はこれからもずっと、日本の敗戦をもって戦争を終えた日であり続けてほしい、という田嶋さんのアイディアです。購読者の中に「意見広告を初めて見た」という意見がありました。朝日新聞には何度も掲載しているにもかかわらず、気づかない人がたくさんいて、田嶋さんのデザインが目に飛び込んだのです。それだけで心に届くインパクトのある紙面を作ってくださったことに感謝をしています

メッセージ…

賛同してくださった皆さんから寄せられた多くのメッセージの中から世話人会で選ばせて頂きました。九条、人権、基地、原発、歴史…　メッセージを読んで日本の様々な課題について考えて頂ければと願っています。

英文…

海外の方々にも私たち広島の思いに共感していただこうと思い、今年は世話人の岡本珠代さんと土井桂子さんを中心に、田中利幸さん、スティーブ・リーパーさんの協力を得て英語版を作りました。（カラー版裏面）

7 月 4 日、朝日新聞広島版に掲載された署名入記事です。

6 月末朝日新聞広島総局に押しかけ記事掲載をお願いし応えてくださいました。お陰で今年はこれまでより広島近辺の朝日新聞購読者から賛同金や多くの意見・感想が寄せられました。

原爆の日に意見広告

第九条の会ヒロシマ　賛同者募る

原爆の日に、平和憲法の大切さを考えてもらうきっかけにしようと、市民団体「第九条の会ヒロシマ」が、8月6日付の朝日新聞に意見広告を掲載する。先月30日、メンバーが集まり、広告のデザインを決めた。同会は、広告に名前を掲載する賛同者を募っている。

同会は湾岸戦争後、自衛隊の海外派遣のための改憲論議が高まった1992年に発足。同年、原爆詩人の故・栗原貞子さんの発案で8月6日付新聞での意見広告が始まった。

栗原さんによる「憲法九条はヒロシマの誓いそのものです。再び、アジアの人々へ銃を向けさせまい。」との標語ともに、賛同者の名前を朝日新聞朝刊に掲載。以来ほぼ毎年、全国紙や地元紙に掲載を続けている。

賛同金は個人1口1千円、団体1口5千円。郵便振替で「01390・5・53097（第九条の会ヒロシマ）」へ。15日までの振り込み分について、広告に名前を掲載（匿名・ペンネーム可）。問い合わせは、世話人代表の藤井純子さん（070・5052・6580）へ。

（宮崎園子）

新聞購読者からの意見・感想・アンケート

①8.6 新聞意見広告を見ました。賛同します。私は若い頃、核兵器廃絶の署名を集めました。大国アメリカの脅しに怯えることもありましたし、友人は留学中の子どもさんの心配をしていましたが、今も政府はアメリカの力に屈している。九条を大切にしていきたい。東京 K/S さん

②8.6 新聞意見広告に賛同し、敬意を表します。私は、自衛権はこの日本も持っていると思うので自衛隊は認めるが、集団的自衛権や安保法は専守防衛を逸脱しており安倍政権の 9 条改憲も賛成できない。高知は自由民権運動の歴史は今も生きており人権など大切に思っている。高知 S さん

③8.6 意見広告に賛同し大変な作業に感謝します。賛同しても電話をする人は少ないと思います。同じ思いの人は10000人、いや何万人もいると思います。神戸 Y・R さん

④8.6 新聞意見広告を見て賛同します。戦争は一番してはいけないことです。９条は守るべきです。改憲には反対です。日本は非戦国であるべきです。自由平和は大切です。これからも守り続けるべきです。（無名）

⑤ 意見広告を拝見しました。広島に生まれ育った者の一人として出来ることがあると思いました。北九州 S/F さんより

⑥安倍政権、億害あって一利なし。
自民党憎けりゃ支持者も憎い　　携帯メールさんより

⑦ これからも声を、次世代に非戦を繋げていきます。朝日新聞掲載、有難うございました。　戦争反対さんより

⑧安倍政権は東京都議選の結果や支持率の急激な低下にも関わらず、9 条改憲反対行動の継続を表明しています。こうした事態で今回の意見書はすばらしい取り組みだと思います。この意見書の企画、賛同された方々に心から敬意を表します。
ただ一点、大変重要な意見書だけに私には納得いかないし、憲法改悪反対の運動を進める上でも、障害を持ち込むのではないかと懸念する字句があります。それは「私たちはいかなる政党・団体にも所属していません。」との記載です。
私は憲法改悪反対の運動は所属政党や団体、個人の思想・信条、性別、門地、社会的身分などに関わらず、憲法改悪反対で一致するすべての人びとが協力し、互いがリスペクトしながら広範な運動を進めることこそ、運動発展最大の保障だと思います。しかるに、こ記載字句であれば「政党」「団体」に所属している人は、この意見書には賛同できないことになってしまいます。しかも、新聞の掲載された氏名のなかに、例えば明らかに「団体」である「広島市教職員組合（新市教組）」など多数の「団体」が記載されています。しかも「いかなる団体にも所属していない人」などこの現代社会のなかでは、ありえないとも思えます。主催の「第九条の会ヒロシマ」も団体ですよね。自己撞着になっているのではないでしょうか。この記載はかえって、所属政党や団体の違いで運動の分断を容認しないかと懸念するものです。　　大阪府 N/N さん

（返信）「いかなる政党・団体」はいかなる政党・政治 ＞団体との意味です。第九条の会ヒロシマも確かに団体ですが、政治団体ではなく、その下部・関連組織でもありません。よりよい社会を求めて、現体制を批判したり抗議の行 動をするために、ゆるく結びついた市民の運動体です。当然、この運動体の参加者・賛同者は、別々の政党や宗教組織や団 体に属し、あるいはいずれにも属さない個人です。それゆえ、ご指摘のような自己撞着あるいは矛盾した主張にはなっていないと思います。

⑨全く賛同いたします。唯一の被爆国日本が“核兵器禁止条約”に署名・批准しないなんて到底理解できません。戦争の放棄を定めた現行憲法を何と思っているのか？ このように憲法を無視し敵視し冒涜する安倍自民党内閣を決して許すことはできません。戦争反対！平和を守れ！の一市民より

⑩　ホームページを拝見しました。自民党の憲法改正案には強く反対します。第九条の会ヒロシマが続くことを望みます。
KK（89 歳・広島被爆者 1 世）KT（被爆 2 世）

⑪乳幼児期に携わるリーダーをミッションとしている者です。しっかりと、次世代に特別な被爆日だけでなく、日々非戦を発信致していきたいと思っています。掲載含めたくさんのアクションに敬意をはらいます。　　KN

⑫日本国憲法第九条を世界に広める。日本国境の外で日本人に武器を　絶対に持たせてはいけない。ＰＫＯで南スーダンに道路を作る事等止めて熊本等災害地にお金を　　FH

⑬初めてメールを差し上げます。私は広島市西区に住む S/T と申します。皆様の平素の活動に深く敬意を表します。さて意見広告に少しだけ私の感じたこと述べさせていただきます。まずこの広告を目した時に飛び込んできたのが「終戦日」という言葉でした。正直なところ「ええー！」と思いました。「終戦日」とは「敗戦」を「敗戦」と言いたくない人たちが作り出したまやかしの言葉だと私は認識しています。
確かに国家や政府、マスコミが使用し続けたがために多くの人々に「終戦」という言葉が定着していることはわかります。いまだに「全滅」を「玉砕」と表現することがマスコミでも当たり前のよう通用していますから「終戦」もやむを得ないという気もします。しかし歴史を直視し、その歴史から学び、それを未来に生かすためにはごまかしや言い換えを厳しく正していくことが必要ではないでしょうか。
私は歴史の専門家ではありません。それでも 1945 年８月 15 日が本当に日本の敗戦の日なのか、敗戦の日とは一体いつなのか、という日本の戦後を考える上で重要な歴史的事実について、専門家の見解は一致していません。そうした中で「8.15」を「終戦日」とし、この日を「永遠に」と訴えることが「護憲」とどのように関わるのでしょうか。皆様の平素の活動に深く敬意を表しつつ、朝刊一面意見広告が却って日本の敗戦という事実の言い換えに加担してしまいかねないことを危惧し、皆様による論議を期待します。

（2 信）「２度と戦争を始めさせない！」と考えている朝日新聞の購読者は決してマイノリティーではなく、むしろマジョリティーなのではないか思います。朝日新聞の購読者は数百万人います。そして、その多くは「憲法改正」に反対の人ではないかと推測します。しかし、そうした人たちの多くは８月 15 日が「終戦の日」であることに何の違和感も持っていないのではないかとも思います。
中国を含めた連合国との戦争をアメリカとの戦争と考え、アメリカに負けたとは思っていても、中国に負けたとは考えていない人たち。日本人の戦争犠牲者 300 万には思いを致しても、日本人以外の犠牲者 2000 万には想像力が及ばない人たち。そうした人たちの多くがアメリカに負けたけれども中国や朝鮮には負けてはいないという意識を持ち、そう

したアジアに対する優越意識、ひいては蔑視感が敗戦を「終戦」と言い換えた詭弁を受け入れてきたのではないでしょうか。
「憲法改正」に反対し、戦争には反対しても、現在の日本社会の排外主義や差別主義には気づかない人々、そうした人々の意識の根本に敗戦を「終戦」と言い換えた意識があるように思えます。今回の意見広告はそうした日本人マジョリティーの意識に迎合するものであったと私は考えます。
名前を表明した人、購読者に向けても説明がいると思います。

⑭この意見広告に賛同します。去る 6 日原爆ドーム前の黙祷に参加するため今年も倉敷市から出かけ、後のデモにも参加しました。私事ですが、72 年前敗戦後３か月の 11 月に外地から引き揚げてきて、広島駅に30分ほど汽車が停車した時、掘っ立て小屋のような仮駅舎の向こうに、一望千里建物らしきものが見当たらないあの異様な風景は、当時小学校（正確には「国民学校」という名の軍国主義教育の初等学校）6 年生だった私の脳裏に今も鮮やかに残っています。
秘密保護法、安全保障関連法、「共謀法」を強行採決で通してきた安倍政権のもとで、日本があの暗い時代に近づいているのが、恐ろしい今日この頃です。当時はたしか男子の平均寿命は 23 歳だったと思います。女性は 32 ぐらいでしたか。あの時代の再来だけは避けねばなりません。
戦後ずっと侵略戦争や侵略行為に明け暮れているアメリカが（戦後、アメリカは自衛のために戦争をしたことは一度もありません）日本の同盟国ですが、国際世論調査では何度調査してもいつも、平和に対する脅威の一位はアメリカで、二位がその同盟国のイスラエルです。マスコミはこのことを伏せて報道しませんが。多分アメリカと日本で世論調査をすれば、アメリカが一位になることはないでしょうが。集団的自衛権行使が法的に可能となってしまいましたが、デモ等の非暴力の抗議行動で世論を喚起してこれを阻止しなければ、アメリカの侵略戦争の片棒を担ぐ羽目になりそうです。O/S

⑮朝日新聞の広告を見ました。戦後 20 年後の生まれですが日本国憲法 9 条をずっと守り続けたいと強く思います。日本を戦争する国に絶対にしたくありません。みなさんの活動を応援します。京都府 SS

⑯8 月 6 日、広告を見た時に直ぐお礼を申し上げるべきでした。私は８０歳。戦中の暮らしから終戦を経て、現憲法の誕生に歓喜した社会で育ちました。その憲法が首相の一声で変えられる時代が来ようとは・・・思いもしなかったし信じられません。大声を上げてくださって有難うございました！！
KT（地域の９条の会に所属しています）　島根県

⑰8.6 新聞意見広告に賛同し感謝している。親戚が広島にいて３人被爆死した。今でも毎年のように 8.6 にはヒロシマに行く。地元９条の会には入っていないが活動には時々参加をしている。核兵器禁止条約の会議に参加せず、核兵器保有国と非核保有国の橋渡しをするなど出来るわけはない。安部のウソには怒りがこみ上げる。保守的な人でさえアベはやめてほしいといっている。日本としてすべきことをしっかりとやって欲しい。今すぐアベ政権は代わって欲しい。兵庫 N さん

⑱意見広告を見ました。ありがとうございました。昭和４年生まれで、シナ事変、太平洋戦争と戦中派です。そのため、兄長男は戦死、私たちは勉強をせず、中３からは学徒動員で鉱石運び、中４で戦時特例によって卒業し、師範学校へ行きました。戦災を受けた学校で授業らしいものは無く、食料も無く、わずかなお米と芋づるを食べていました。そんな時代も知らずに憲法を変えたりしないで欲しいものです。　玉野市　H/H さん

⑲８月６日付朝日新聞意見広告を見ました。とても重要な取り組みだと思います。集団的自衛権が合憲であるとした安倍内閣を認めることは出来ません。現在の状況が違憲であるという世論を築くためにボクも行動します。　神石高原町　NS

⑳私は戦争の始まった昭和 16 年生まれです。戦中・戦後が私の幼少期でした。親戚や近隣の方々が戦争で命を落としました。白いご飯は食べられませんでした。戦争放棄が国是である国を誇りに思っています。政治において一強がいかに怖ろしいか今回、目の当たりにしました。マスメディアの大切さを痛感しています。頑張ってください。　姫路市　IK

アンケートより

・戦争は絶対に嫌です　男性 40 歳代　愛知県
・敢てモノクロを使ったのが良い。 男性 70 歳以上　埼玉県
・共感の持てる広告です。 男性　70 歳以上　愛知県
・戦争の記憶が薄れ、必要な広告です。男性 60 歳代　新潟県
・主意には賛成です。ただ注文があります。１つは「終戦日」は「敗戦日」にすべき。２つめ「FOREVER」は日本人向けのつもりなら別の日本語にした方が良かった。男性 70 歳以上　千葉県
・永遠の課題　男性　50 歳代　東京都
・終戦であり敗戦である。忘れてならない！ 50 代男性　千葉県
・気持ちがこもった広告　男性　40 歳代　東京都
・当然の主張です。　男性　60 歳代　広島県
・当たり前です。　女性　70 歳以上　広島県
・日本はどちらに向かっているのだろう。どれだけ考えても平和な世の中が一番正しいはずなのに。この広告をみて 8.15 が日本にとってとても大事で永遠に忘れてはいけないことがひしひしと伝わってくる。心にしみる広告だ。女性 60 代東京都
・問題提起としては効果的だが、一面全面で行うのは、若干威圧的な印象を与える。　男性 50 歳代　東京都
・目につき、主張が明確で分かりやすい。50 歳代男性京都
・簡潔な表現が良い。　男性 70 歳以上　埼玉県
・戦争の悲劇を忘れてはいけないという強いメッセージ性を感じた　女性　20 歳代　岐阜県
・日本の敗戦は戦後の出発点　男性　60 歳代　京都府
・インパクトがあり記憶に残る　男性　30 歳代　埼玉県
・終戦記念日や広島、長崎の原爆投下を知らない世代がいる、と聞いて驚いたが、思えば教科書でもこれ等の事はサラリと習うだけでその後のフォローは皆無。戦争に至る迄の軌跡を知り戦中戦後、そして今の現状を知る為にもこの広告の意味は深い。白黒だからこそ印象は深い。女性　60 歳代　京都府
・静かに頑張っている団体の何時もの表現・主張。憲法九条が安泰でありたい。稲田（も恥を承知で）更迭をあえて引張った真意を考えても見たい。あの現場に「戦争」に巻き込まれた自衛隊員がいたのではないか。「戦死」これだけは避けたい。どう考えても明白な憲法違反。日報ならずとも急遽帰国命令が下された真実はそこにある。稲田が楯になりこの報道・議論が避けられた。　男性70歳以上　茨城県
・「終戦」ではなく「敗戦」。中国・韓国・北朝鮮の動きを見ると九条は悩ましい。　男性　40 歳代　京都

・モノクロが臨床感がある　男性　50 歳代　兵庫県
・たくさんの方の名前に圧倒されました。　女性 40 歳代大阪府
・この日は終戦日　戦争反対と思います　女性 60 歳代　宮城県
・「終戦日は、これからも永遠に」という表題は、わかりやすいが、その後の「この日が再び動き出すのを私たちは許さない！」は、戦争をすることを許さないという意味だと思いますが、少し分かりづらい言い方だと思いました。　女性　60 歳代 東京都
・ストレートでわかりやすい。このような意見広告がもっと街にあふれるくらいがいいと思う。全体に自己主張が少ない世の中だからこういうことが大切だと思う。男性 60 歳代　神奈川県
・他の国にとっては、終戦日はいつなんでしょうか。そんなことを考えます。　男性　70 歳以上　兵庫県
・安保法、北朝鮮情勢、尖閣列島、我が国の平和維持が不安な中で戦争を防ごうとする強烈なアピールです。男性 60 代 東京都
・なぜ 15 日なのかということが伝わりにくい。男性　20 代　福島
・平和の一義的に考えた政治を望む。　男性　50 歳代　大阪府
・二度と戦争が起こらないようにという願いだ。女性 50 代 大阪
・戦争、原爆は繰り返してはいけないという思いを確認するべきだと思うので、いいものだと思います。　男性 50 歳代神奈川
・自衛隊については、教科書にはこう書いてある。
１．日本が核兵器を保有しない。２．徴兵制度をとらない。３．一般軍備の規模を日本の国土防衛に必要最小限度におさえ諸外国（とくに東南アジア諸国）に脅威の感じを与えてはならない。４．文民統制の原則を厳守する。
・現在の自民党政権特に現政権には，いいアピールであると思う。戦後 70 年あまり戦争のない日本であるのに，戦争に向かおうとしている現政権である。有権者は，現政権の本質をみきわめなければならない。世界平和は大事である。宗教は何を信じようとも個人の自由であるが。　60 代　男性 兵庫県
・敗戦の記憶を思い出す　男性　30 歳代　東京都
・戦争のイメージで暗い　70 歳以上　男性　兵庫県
・終戦日でなく、太平洋戦争がなぜ起きどれだけ尊い命がなくなったか。戦争の犠牲は何だったか反省し二度とこのような悲惨な戦争を繰り返さないことを旨とすべき。　男性 60 代　神奈川
・迫力があって訴えかけるものがあります。　40 代男性 大阪
・頑張っている人が多く、うれしくなった。　60 歳男性 福井
・ちょっと考えさせられた　女性　30 歳代　兵庫県
・見た瞬間に何を伝えたいのかが明確に分かる。人の名前も記載していて、さらに意味を重く受け止められるので、関心の薄い方々にも、深く理解できる広告です。"　男性 50 歳代埼玉県
・" 終戦日を永遠に忘れないという意味では良い、反面忘れたいと願う面も否めない。　男性 50 歳代　東京
・戦争を二度と起こしてはならないという強い意志を感じました。　男性 40 歳代　香川県
・九条は『たから』　男性 60 歳代　富山県
・何が書かれているのか気になり意識するきっかけになる。女性　30 歳代 岐阜県
・ﾒｯｾｰｼﾞが強く感じられて良い。本来、この様なﾒｯｾｰｼﾞを発信しなければならない。特に政府が極悪で、市民に余計な負担をかけ過ぎている。もっと平和な国にすべく一度当選したら政治人生かけて政治家は生きるべきだ。　男性 50 歳代　埼玉県
・核兵器の廃絶が国際的に叫ばれている中で、唯一の被爆国である日本がその条約に参加していない状態が続く中での、条約の意義や、悲惨さを広く世界に発信するため，また後世の日本人に語り継ぐためにこの運動を継続していくことを、応援しております。頑張ってください。男性 60 歳代 北海道
・8 月 15 日を終戦記念日として永遠に記憶しようといういう意図がよく伝わる　男性 70 歳以上　広島県
・不戦で８月１５日は理解できるが，８月６日，９日などの訴えも必要。　男性 60 歳代高知県
・この先、8 月 15 日以外の「終戦の日」ができないようにすることが憲法の精神　男性 60 歳代　東京都
・戦争のことは、過去と事と思わず通年的に取り上げて記載すべきである。　男性　60 歳代　兵庫県
・日本語が不得意な人でも一瞬、目を止めてもらえるデザインだと思います。　女性　40 歳代　神奈川県
・改憲の動きをもっと重く受け止めないといけません。そのためにも「忘れない」という意識を再認識させる大事な広告だと思います。"　女性　50 歳代　埼玉県
・賛同者の名前の、数万倍数十万倍にに及ぶ戦争関連死者の、命の尊さを感じる。　女性 60 代　東京都
・終戦でなく「敗戦」です。でも、リベンジしたいとか、外国に腰が低すぎるということもなく、真摯に毎年心に刻む痛みとしてです。終戦という言葉には戦は続く物という「休火山」的な響きがあって好きにはなれません。女性 50 代　山梨県
・戦争反対へのパワー、力強さがある。日本国民が決して忘れてはいけない基準日だと思う。この日を基準に日本が平和について真剣に向き合ってきたと思う。女性 40 歳代　神奈川
・敗戦による終戦日は白黒表現はインパクトがあり、賛同者の氏名を明記しているのは好感が持てる。男性 70 以上愛媛県
・終戦日であったことはよくわかりました。どこが掲載しているのか気になったので第９条改憲反対の立場の広告掲示であることもわかりました。　男性　40 歳代　東京都
・2181 の賛同人・団体で作られた意見広告が印象的です。　男性　70 歳以上 兵庫県
・賛同する。９条の会をもっと知りたい。男性 40 代　広島県
・力強い伝達を感じます　男性　50 歳代　福岡県
・印象は良い　" メッセージに非常に共感するところがあり、分かりやすかった。　男性　30 歳代　東京都
・こういう広告はあまり見た記憶がないが、終戦記念日（本当は敗戦記念日のはずなのだが）に合わせて今までなかったのが不思議な感じさえした。　男性　60 歳代 兵庫県
・最初は何が書かれていたのかわからなかったが名前と気づき良いとおもった。　男性　60 歳代　兵庫県
・. 声なき声のパワーを実感します。男性 70 歳以上　香川県
・「終戦日」は「戦争放棄」の方が適切。男性 70 歳以上茨城県
・声を上げる事が大事だと思う。賛同者の名前だけで濃淡をつけメッセージとしていることは、連帯と力強さを感じる。若い人にも訴えが届くことだろう。私も機会があればメッセージを送る側になり小さい名前を探したい。男性 50 代長野県
・先の戦争を忘れないことは大事だけれど、我が国は憲法９条があるから平和なのではなくアメリカの傘の下にあるから平和なのだと思う。　男性　30 歳代 神奈川県
・カッコ良すぎるかなぁ・・・ストレートで良いと思います　男性　50 歳代 神奈川県

会員さん、賛同してくださった皆さんからのメッセージ

（お名前あいうえお順　敬称略）

・党利党略に『無依』の運動を持続されるように期待します。それこそ地球人の『希望』ですから。政治家の思わくに惑わされぬよう、気をつけよう。　（有）トリプルあい（坂口）
・平和憲法９条を世界に広め、武器、人殺し、戦争なくそう 相川栄蔵
・安倍共を早くぶっつぶして！と仏壇に朝晩祈っています 赤沢美恵子
・今の日本の政治は、まさに歴史を逆行させようとしています。この政治を止めない限り、日本は最悪の事態を招くのはまちがいありません。みなさん政治を変えましょう　秋保和徳
・対話を拒否して政治家と言えるのか！　安部博史
・ひるまずに歩きだそう 今こそ憲法を生かすためにみなと・９条の会でもちらし配ります。ともにがんばりましょう！　阿部めぐみ
・歴史に名を残したいだけのアベサマ。改憲には断固反対します。　阿部良之
・アベ独裁政治をストップ！　荒古邦彦
・核廃絶を今を生きる私たちの力で。　井形和子・井形正
・安保粉砕！戦争とは悪であり国家の行う犯罪行為だ！世界全体が平和でありますように！　五十嵐政晴
・孫たちを戦争に行かせないゾ！　池田洋子
・平和でなければおもしろくない。平和は孫達への生前贈与。池原正雄
・憲法は、私たちの生命ですよ。勝手に変えるな　石井みちこ
・オリンピックまでに新しい国歌を！！　石井幸恵
・ありふれた笑顔に むなしいことばのせて 戦争はやってくるさっさと　すぐそこらへんから　石垣京子
・平和は創り続けることだとあらためて思うこの頃です（ジョージ・ウクレレ）
・戦争に使うｴﾈﾙｷﾞｰ・智力・経済・・・すべてを地球を守る・平和のために使ってください。　石川晴子
・軍事費を削減して教育に医療に福祉に予算を！　石田弥生
・戦前に近づいていると思っている 1 人として反対の意思表示をします。　磯田典之
・84 歳。高血圧で通院中。体力が、衰えて思うようになりません。お役に立てなくて御免なさい。　磯谷佳世子
・９条は世界の宝 命のバックボーン　伊藤道子
・憲法を守らない安倍首相に憲法改正を言う資格はない　糸谷秋岳
・戦争への道にストップをかけるのは今！平和に生きる社会をつくろう。　井上聖文・井上由美子
・規則があるから国家である。そこで生活するのが権利でありそれを守るのが義務である。変えることが権利でも義務でもない。　井上俊子
・17 年度 追いつめられているのは安倍首相の方です。　井上豊
・夫・井上雄之が 3 月に急逝しました。彼の強い平和への願いを添えて、払込いたします。少額ですみません。　井上由美
・チラシ送付希望１枚 日本国憲法こそが人類平和への指標であり、私たちの誇りです！！　井原俊博・井原美代子
・過去を学び 現在をしっかりと見て考え未来を想像しよう 指宿恵美子
・武力によらず人間のやさしさ、愛と平和で核なき世界を！！　今村直・今村るか
・自由・平等・平和（安保法制違憲訴訟をささえるの会）今村久孝
・核戦争は人類を滅ぼす！！ノーモアヒロシマを世界に広げ戦争阻止につなげよう　岩木恵子
・トランプに引きずられた安倍は危険。一刻も早く倒さねば 岩﨑學
・70 年経っても、輝かしい憲法。輝きを失わないよう、護っていきましょう　岩下健一
・平和だから出来ること。いったいそれはなんでしょうか？それはいじめです。日本は２度と戦争はしてはだめです平和が一番ですよ 岩戸弘
・過ちは繰返しませぬから　岩永昌子
・守ろう・憲法全文　岩辺泰吏
・平和憲法永続のために心をひとつにしてガンバロー！！求め続ける心を強く持とう。心からの願いです。　上田康子
・核兵器禁止に反対する唯一の被爆国　上山耕平・上山智子
・国民の理解を言いながら思いのままを通す首相に黙々と従っている国会議員って何なの？信じられない。　鵜飼礼子・鵜飼真一郎
・われわれは負けない 勝つまでやるから　宇佐美睦朗
・秘密保護法成立以来『戦前』が始まったと認識しております。北朝鮮と米国の休戦状態もいつ破局になっても、の時代です。牛島忠夫
・日本人の戦死者 310 万 皇軍による戦死者 2 千万人以上 日本人の被害は、常に日本の加害責任と共に語られねば・・内坂晃・内坂弘子
・今の憲法を守りたい　江川由紀子
・核兵器の無い世界に　江波戸鉄人
・今こそ平和を！！！　大石照夫・大石文子・大石紘子
・物申せる今を大切に。行動は今。　大江宏
・第九条を、そして日本国憲法を守ろう！　大熊浩一
・子供たちが悲しい思いをしない世の中になりますように。大越京子
・今こそ、ヒロシマの心を！　大西五己
・日本がこわれようとしています。今こそふんばりどころ。大西和典
・九条はウソつかない。　大林トヨ子
・核兵器禁止条約交渉会議不参加表明の、子供の使い走りをしている地元・岸田外相へもっと強く抗議すべし！！小笠原右喜・小笠原美保子
・平和が一番　岡田敦子
・絶対改憲反対　暴力に負けるナ！！がんばってくれ。　岡田信也
・We shall overcome ！！　岡庭道
・平和を創る！　岡松健吾・岡松芙美香
・すさまじい時代の逆行を止めるのは老人の義務ではないか？　戦争はもういい、私は殺すより殺される方を選ぶ。　奥下厚子
・今こそ平和憲法の輝くとき！民意を結集してアベ暴走政治をストップ！　奥田剛・奥田みどり・奥田態・奥田慧
・地球をこれ以上汚してはいけません　奥田充子
・史上最悪の総理ですね。　奥村貴夫
・殺憲 自、公、維 撃ちてし止まん。　押部禎一
・頑張って下さい。応援しています　音在静子
・悲惨な戦争の体験から生まれた私たちの大切な誇り高き憲法を私たちの手で絶対に守らなければ。守るぞー！！　笠原久幸・笠原美恵子・笠原整・笠原裕子・広畑紀子・溝口浩史・溝口藍・松井千里
・安倍極右政治の悪政・憲法違反を止めさせ、平和と人権を守ろう！　風間昭彦・風間啓子
・相手を尊重して違憲をたたかわすのが民主主義。とんでもない、ヘイトスピーチなんて番外だ！　柏木直人・柏木小枝子
・戦前の危険な空気が、あふれています。一人一人が平和の声を上げる時です。　梶原広継・梶原紀代
・戦争と核のない世界の実現のため平和憲法を守ろう　片桐正二
・軍事や核では平和は実現しません！共に生きる為、生命を守る知恵を！　勝連裕子
・憲法はファシズムに勝つ　加藤敦美
・戦前に戻りそうです。九条を死守しましょう。かねしろ玲子・金代久宜・

せっかく人間として生まれたのだから、人間らしく生き続けたい！ただ、それだけ！！　加藤淳子
・憲法９条を守ろう！自衛隊を殺し合いの戦場に送ってはいけない。　兼綱寿美子・岩木久満・岩木芳子
・平和憲法は死守しなければと思います。世界中にひろめたいです。　狩野美智子
・法は準備した。さあ戦争だ！私ですか？勿論行きません。上村昌彦
・教え子を再び戦場に送り出すのか！　教職員 思考停止から目覚めて！！　亀田康子
・共生へ。このすばらしい日本国憲法を世界へ！　共謀罪、原発再稼働も日本国憲法違反！　河合成一
・北朝鮮のミサイルを利用して憲法を変えようとする安倍政治を許さない。　河村待子
・憲法は壊すものではなく護るものです！　川本正晴・川本咲枝
・平和を叫び続けよう！　川守田裕司
・護憲義務を果たせよ 99 条　岸恵子
・戦争をしない国、日本を守りたい　木島廣子
・戦争はイヤダ！！　岸本真理子
・子供を奪う国は愛さない　北野香織
"・〝憲法九条は、日本人のプライドだ！"" ガンバリましょう＆守り抜きましょう。　北村英之・北村緑
・靖国や伊勢神宮参拝問題（宗教）と道徳・歴史教科書問題（教育）が内心の自由侵害で徹底しています。行き着く先は、憲法改定によるさらなる戦争への道です。第９条を守りましょう。吉川徹忍
・核兵器のない世界を作り、二度と戦争を起こさず人類が末永く存続できるように切望します。　橘内美由紀・橘内克弘
・９条は世界中の希望です！　木戸衛一・木戸さやか・木戸理人・木戸杏菜・木戸志遠
・民主主義・非戦の日本を、私は愛します。　木下久美子
・都議選自民党大敗 安倍総理の横暴に”メス”！　木林佐和子
・武力による平和はありません。平和憲法を拡散しましょう。木村肇二郎
・stop! 改憲　木安茜・木安純
・絶対平和を　九条の会 山県
・おいにおいても桎梏ルート 言葉は偶然 命は永遠 すり替えあかん。　久世裕子
・今年はナガサキピースサイクル 8/6 ～ 9 を玄海原発からスタートします。　久保博夫
・平和は『戦争にまさりてはるかに偉大、はるかに高尚、しかり、はるかに勇敢な愛国的行為である』内村鑑三（宮田光雄、”山上の説教から憲法９条へ”より）　鞍田邦子・鞍田東
・平和とは心が自由であること。　蔵並弘子
・政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすること．私が享受してきた平和を次世代に確と渡すまで我らに責任有り。　こいけけいこ
・憲法改正よりもまずやることは、・安倍さんのうそを認める・子どもたちの生活安定　香渡清則
・悲惨な戦争を起さないために憲法９条の変更は絶対に許されない小舘武雅
・戦争、核戦争は決してしてはいけない。核・原発ストップ！　木幡ますみ
・憲法破壊の安倍自公内閣を倒そう。　小林將夫
・自衛隊を軍隊にしてもいいと言う人は、自分や家族は戦場に行かない。自分が死んだって戦争を止めるのが、政治家です。　小林義朗
・改憲反対 安倍政権退陣 国民会議排除　小山尚吾
・憲法９条を守ろう！　齊藤章子
・もうひと息、日本政府にも！　斎藤邦泰
・私が子供の頃、天から鉄と火の雨が降って来た。再び戦争をする国にさせてはならない。　斉藤奎泉
・なしくずしの戦前への道阻止しましょう。　坂健二
・『9 条を守る』のみで戦え！ぶれるな！　坂井章・坂井記美子
・戦争はアナター人でヤってくれ。もういやだ、いやだ　酒井和子
・団塊の世代は再び結集して安倍打倒を目指そう。堺武男・堺篤子
・反戦平和こそ、人類の責務なり。　坂口勉・坂口史子
・ストップ改憲！！第二次大戦後の日本の針路は平和国家を宣する憲法にあります。　坂本玄子
・まっとうな人生を歩むことができる社会をつくることが、おとなの責務　迫雅之・迫典子・迫葵・迫慧雅
・独裁者アベ政権を許さない！！　佐々木あけみ
・核兵器も原発も憲法違反だと思います。憲法をもっと活かしたい。（ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン）佐藤大介
・インチキな私物化 許さない　佐藤武久
・憲法９条を世界に広めて戦争を根絶しよう！　佐藤勤
・どんな理由があっても核兵器は許せない　佐藤力美
・日本国民の宝である憲法が壊されようとしています。不安で怖くてたまりません。　佐藤玲子
・8 月 6 日は広島に参ります。お会いできればいいのですが。皿海達哉
・９条を守りましょう　澤田美樹子
・戦争しない国をつなぎましょう！　下末かよ子
・新聞やテレビのニュースを見ては、腹立たしい思いで、いっぱいです。良識ある政治家が少ないのもむなしい！　柴田幸子
・権力の誤った行使。独裁者であるかのような振舞い…言葉のすり替え考…『平和』を、経済と軍事力により保とうとする方法…。原点に返ることが必要と思います。理解と信頼と忍耐と…。　島田義国・島田偕子
・核・軍事力による平和などありません。　島野博之
・核兵器廃絶 原発反対　清水弘司
・国を愛する人は戦争しません。戦争はしてはダメだ！　清水正人
・第九条の会に入会希望します。戦争反対、原発反対　清水光代
・みんなが一人一人できることをそれぞれやっていこう！ 下村安男
・ヒットラー的独裁政治にするな　修学院学区九条の会（横井政子）
・憲法は国民のために在り、国民は憲法のために動く　白井千也
・覚え続けよう。ヒロシマ、ナガサキ、ビキニ、チェルノブイリそしてフクシマを！核は『平和』をもたらさない　白戸清
・いのちの尊厳を守りたい　城山大賢
・都わすれ 自由と平和を守り抜くために！　新川真理子
・大戦生き残りの 97 才 平和の尊さを語り伝えたい　神宮寺敬
・アベ政治が 4 年半以上続いている今、『だまされない！』よりも『考えろ！』のほうが良いのでは。　進士宏
・対米従属をやめ、自主独立外交は、夢なのでしょうか？新藤知樹
・国のために憲法があるのではありません！　末友雅子
・STOP ！『凶暴罪』！　菅茂樹・菅みゆき・菅こゆき・菅惇
・ずっと戦後であり続けますように！！　杉原幸代
・憲法を守らない政権が憲法改正とはあり得ない　杉原直
・右とか左とかではなく調和（平和）を目指そう、政治も糺していかないと　杉原豊子
・反暴力　鈴木勉
・原発ゼロに　鈴木哲朗

・厳しい状況ですが明るい展望を失わず、前に進んでいきましょう。
鈴木聖幸
・戦争は人殺しです。人殺しアベ内閣を終了させよう！　瀬尾徹志
・大空に 平和をねがう 母をみる　髙木美栄子
・戦後の平和体制を破壊する安倍内閣を倒そう。　髙田守
・『9 条の会』『沖縄辺野古・・・』『ヒロシマ』と意見広告にも、追われていますので報告不要です。　髙野ゆう子
・地球から核・軍備・武器がすべてなくなる。　髙磨眞佐子
・安倍改憲 NO! の声を大きく広げましょう！！　竹腰英樹
・憲法第九条は私たちのいのちです　武田隆雄
・核と人類は共存できない（森瀧市郎）　竹原陽子
・アベ壊憲内閣を許すまじ！　竹本和義
・国会にうそつきはいらない！日本に原発はいらない！　田坂量慈・田坂千晶
・夫が亡くなり、息子と、妻のかほるの 2 人になっていますが、今までの 5 人と同じ気持ちです。九条を守ろう。　田中かほる・田中智史
・このバトンをなんとしても子ども達に　田中克樹
・国民のいのちが大切にされ平和が実現することを願っています。　田中暉彦
・大日本帝国時代をなつかしむひとたちの想いどおりにはさせない。
田中義行・鳥越ゆり子
・2017 年が戦前に戻るかの分水嶺となる危機の年。　田丸昭・田丸充子
・チカは 2015 年 10 月に逝去しましたが、岡本三夫代表の友人でもあったので彼の気持を忖度しました。　宮谷則子・宮谷宣史チカ＆リコ
・憲法は私たちのもの 権力のものではない。　辻村玲子
・憲法かえるな。　出口紀代子
・世界に誇ることができる唯一のものは平和憲法、絶対に改憲はストップです。　寺澤文子
・戦争へつながることを一切否定しましょう！　伝道肇・伝道美由紀
・反戦老人クラブと、米軍基地は日本に待ちなはれの会の仲間に広めます。　銅銀正美
・いろいろな意見の違いを認め合う社会でありたい　道津弘二
・私達の戦後を子や孫の戦前にしてはならない。　戸川知子
・九条は世界の宝 思い出せ 誓いを立てた あの日あの時
徳島百人一首の会
・平和がいちばん　渡口差知子
・私たちの暮らしを守るのは憲法。　戸野寿美江
・安倍晋三のことを独裁と云わずなぜ一強と云うのでしょうか。マスコミ、自民党はじめ日本中が恐れています。やりたい放題じゃないですか　冨山昭
・被爆体験と 9 条の大切さを子どもたちに伝えています　豊永恵三郎
・武とは手で止める。力づくで制止する。行きつく先は核武装　前川氏証人喚問拒否で政権中枢は必要ないを連発。彼らの辞書では不都合だからを必要ないというらしい。　内藤健
・頑張りましょう　永井晃
・全ての人に平和な未来を　中西巌
・9 条の『改正』より、まず 9 条の『実現』を　中野護
・記憶と記録を抹殺しようとする者に抗して、ヒロシマの記憶を！
中村幸司・中村訓子・中村周平・中村有作
・社会のキナクササはノー 9 条遵守　中村信義
・戦時下、どうして戦争に反対しなかったと親に言った世代です。親は、おかしいと思った時には口に出すことが出来なかったと。今度は私が孫たちの為に！　中村好江
・9 条こそわが命　中山道
・『アベ』ニモ負ケズ『スガ』ニモ負ケズ ムロン、本丸ノ『ニホンカイギ』ニモ負ケズ　中山省三
・先ず戦後最悪の安倍政権の打倒を！このままでは日本が本当に壊れてしまう。　中山誠一
・あべ独裁を許すまい！　永山良樹・永山京子
・憲法を守りアベ政治を終わらせたい！名村嘉世子
・生まれてきてよかった！と思える世の中に。家族みな、自民党草案に恐れおののいています。　奈良直子・奈良周一・奈良一朗・奈良ゆりえ・奈良歩・奈良麦人・奈良光・奈良実
・まずはアベ政治を終わらせましょう！！　成田強
・ベアテさんからの贈りもの 憲法第 24 条を守り、女性の権利を守りましょう 家制度を復活させる家族条項明文化に反対です。
西川恵子
・最高の防衛は、どの国とも仲良くすること　西窪佳子
・憲法前文の精神はアメリカ政治の良き時代のキリスト教の考え方を反映していると思います。　仁田坂喬一・仁田坂百合恵
・アベ政治を許さない！共謀罪反対！反戦・平和共にがんばりましょう！　根本博
・子どもの頃、戦争があった。食べる物も着る物も履く靴も無かった。遠足も運動会も修学旅行も無かった。天皇のために盡す少国民になれと教えこまれた。戦争はイヤだ。絶対反対。　野口里子
・戦前復帰を拒否する！　野尻賢二
・憲法は世界の宝！　野竹雄一郎
・9 条にノーベル平和賞を！　野間茂
・非病（暴？）力の世界が実現しますように！　最後の最後まで耐え忍ぶ者は救われる！　安倍退陣！　野村晋一
・私たちが『平和に暮らしたい～』ただそれだけなのに世の動きは反対方向に動いているようで腹立たしいですね。私もカンパ貧乏しているのでホンの一口ですみませんが、お互いに頑張って行きましょう！　橋本あき・橋本希和
・ひたすらに非暴力・非戦・非核を！　長谷川修児
・未来を生きる子ども達に憲法九条は大切な遺産です　畑真理子
・安倍政権打倒　波多野聡
・立憲主義・基本的人権を否定し戦争への道を拓く改憲を阻止しよう。　服部昌男
・広島から、世界へ 平和の列車は永久発進！　花ノ木清子
・未来の人たちのため平和な社会でありますよう！！　浜根和子
・戦争はウソとねつ造から始まる　樋口幸恵・樋口明日香
・平和でなきゃおもしろくない　被爆アオギリ 3 世
・今こそ声を大にして起ちあがろう。危険な阿部政権を打倒しよう。
廣瀬俊之
・その時にあらず！　福岡行子
・御健闘を祈ります。　福田玲三
・9 条は戦いで亡くなった人々からの遺産だ　藤井英二
・見えないものを見よ！　藤江徹司
・ともに頑張りましょう　藤岡惇
・安倍さん、祖父の遺言にむくより、今の国民にむくのだ政治ですよね。　藤川英子
・9 条と共に生きる　藤澤宜史
・年金生活です ご期待にそえず残念です。　藤嶋英毅
・見るし、言うし、聴くし。従わざる　藤田清
・平和憲法を世界に広めよう。　藤野美津子

私が中二の時出来たこの憲法、どんなにうれしかったことか、大事に大事に守りたいです。 藤田晴子
・平和主義・立憲主義・民主主義を実践しましょう！ 古川純
・平和は 8.6 にだけ思い出すものにあらず。と言い聞かせる毎日。 古屋敷一葉
・行動しなければ平和は守れない 堀尾明子・堀尾貞治
・8 月 6 日の広島市長のメッセージには、毎年深く感動いたします。世界に向けて、核兵器全廃を宣言しましょう。 前畑ゆかり・前畑章子・前畑京子
・今こそ“日本国憲法”！ 牧野直子・牧野洋子
・『後法優先の原則』って知ってる？だまされないようにしよう！ 正富久子
・9 条は世界で誇れる宝です。 増井幸子
・もっと愛して ながー く愛して 私の国の憲法だから（ハートマーク） 松井さとみ＆家族
・子や孫に戦争をさせてはいけません 松井久治
・一人一人の生命を大切にする社会にしていきましょう。松尾保代
・世界中の 17000 の核廃絶せよ！輝け九条！病床にて遅くなり申訳けありません 松平ふぢ子・日置節子・和多田明美
・人間の敵は人間ではなく怒り、憎しみ、差別です 松藤富隆・松藤比沙子
・小田実のことば、鳥ではなく、地をはう虫の視点で！ 松本清子
・暴力が蔓延した世界の情況を打破するのは、憲法九条の理念ではないでしょうか。 松本文化
・戦争法も秘密保護法も共謀法も原発再稼働も、みなさんが黙っているから作るのです。（安倍晋三） 松本正次
・安部を拒否する勢力を何としてもふやさねば―。 馬庭京子
・『反対！』の声をあげないのは賛成したとみなされます。はっきりと！ NO ！ 三島弘敬
・御連絡感謝します。90 才になりますので、今回で終了します。生きている間、平和運動をします。感謝 水野潔子
・戦争の記憶を忘れずに次世代に引き継ぎましょう 三田村道子
・『共謀罪』反対 立憲主義を守れ 宮岡照彦
・戦争放棄を大きな声で 戦力不保持を大きな声で 日本の九条 世界の九条 平和の道しるべ 憲法九条 宮本ピース・藤田紋子・藤田時雄
・戦争放棄を大きな声で戦力不保持大きな声で世界に向けて叫ぼうよ 宮本優子・宮本孝甫
・300 万人以上の死で手にした憲法 9 条をそのまま子孫に残そう。 三芳英教
・次年度 トランプ＝アベの暴走を止めなければ、日本も世界も大不孝になる！ 三輪幸雄
・これだけ国民を愚弄する政権が、かつてあったでしょうか。今こそ国民は、怒りを表明しなければなりません。 宗近弘武
・自分の一票で自分の生存権を守ろう。 村上聖子
・平和のためには持続的取組が必要です。 毛利勇二
・遅くてすみません 名前は掲載いらないです 元町憲法 9 条の会
・絶対に諦めない。命あっての地球だから！！ 森雄二
・『ヒロシマの心』に希望を託します。 森田博
・共謀罪が成立（？）し声をあげることが、むずかしくなるでしょう。今のうち! になんとか阻止しないと大変なことになりますね 森永肇子
・九条に、なにも足さない、なにも引かない。 国民を戦争に巻き込む首相はいらない！ 諸橋泰樹
・たくさんの生命の犠牲の上に今在る私を許せない。 安井明美
・祝 核兵器禁止条約採択！ 柳つとむ
・憲法と共に皆が幸せになりたい 柳田きぬ
・平和のため力をあわせましょう！ 山口たか
・平和憲法を守ろう！ 山戸重治
・子どもたちに平和な未来を 山戸友吏子
・安倍晋三による『法の支配』に反対！ 山根敏英
・世界平和が来ますように。戦争反対。 山本暁美
・青い空 平和なままで 守り継ごう！ 山本きくよ
・何としても、九条は守らなくてはなりませんね。 山本祥子
・『安部政治を許さない』の意思表明を。 山本俊彦・山本尚子
・ハガキに応えて 山本宣親
・戦争への道を今すぐひき返そう。主権者としての責任を全うしよう。 幸京子
・年金くらしなので少しですみません。ぜひ声を挙げ続けたいものです。 横山篤夫・横山芳子
・共謀罪＝現代の治安維持法 反対！今こそ憲法を生かそう。 吉川邦良・吉川清子
・権力を縛る憲法、市民を縛る憲法、どちらを選ぶ？ 吉永愛子
・九条を変えずに若者に手渡すことは大人の責任 吉野典子
・8・6、8・9 世界大会に参加してました。（6 年間）韓国反核運動と連帯してきました。 （牧師）吉松繁
・戦争はいや！平和がいい。あきらめない！がんばりましょう。 吉村りよみ
・おそくなってすみません。3 ヶ所意見広告に賛同しているので、出したつもりになってました。 若木京子
・アベ政治の醜悪さはどうでしょう！毎日新聞をみるたびに流されない・粘っていこうとの思いを新たにしています。（84 歳） 和氣文子
・核は過去のもの 歴史に学ぼう 脇田幸子
・これ以上日本を悪くしないため安倍は絶対やめろ！ 渡辺泰子
・米朝会談が大切。 渡辺信英
・アベやめろ！は天の声 渡辺道子
・永久に戦争の悲劇を起こさないように。 匿名
・孫を守りたいおばあちゃん 匿名
・『官邸の最高レベルのご意向』で、共謀罪を使い、戦争する安倍政権の退陣を求めます。 匿名
・新聞意見広告の効果は期待できますか？購読者は年寄ばかりです。 匿名
・人類の歴史・文化・人々の生活を全て消し去る核兵器は全廃しよう。 匿名
・84 才で年寄ですので小さい字がよみにくく、チラシはいりません。皆様の意見に賛同します。 匿名
・このくらいしか出来ませんが！気持ちだけと思ってくだされば幸いです。宜しく。 匿名
・一日も早く政権奪取を。 匿名
・安倍政権を終結！日本を守ろう！ ミッキー
・国籍や、性別や、セクシュアリティの違いなどに誇りをもって生きられる社会を実現するため 大月純子
・ストップアベ カワサキ
・再び、原爆の赤い火の球を許すな、核兵器廃絶！！ 三浦昭二
・今こそ改憲の流れを食い止めよう 多くの声で！ ささ山敬子
・安倍政権の崩壊を待つ！ まきちゃん＆まあすけ

★★ たくさんのメッセージをありがとうございました ★★

「安倍９条改憲ＮＯ！全国市民アクション」（仮称）
賛同団体のお願いと第１回実行委員会のご案内

安倍政権は、教育基本法改定、秘密保護法制定、安保法制（戦争法）制定、共謀罪法制定など、人権も憲法も無視した悪法制定を強行する暴走をつづけてきました。加えて最近では、自らの野望である「戦後レジームからの脱却」を果たすため、衆参両院で改憲派が３分の２を占めているうちに憲法に自衛隊の規定を明記するという方針を打ち出しました。今夏のうちに自民党改憲案をまとめ、秋の臨時国会に提出、来年の通常国会で〈改憲原案〉として発議して国民投票にかけ、2020 年より前に〈アベ憲法〉を施行するという改憲日程まで公言しています。森友疑惑や加計疑惑など〈近親者〉を優遇する行政の私物化を行い、重要な行政情報の廃棄や隠ぺいを重ねたこともあって内閣支持率は急落し、人びとの〈アベ離れ〉がはっきりしてきました。安倍首相は内閣を改造して目先を変え、改憲問題では「日程ありきではない」とトーンダウンを装っていますが、９条改憲の作業は「党と国会」で続けるとしていることは見過ごせません。

緊迫した状況と憲法問題の重要性から、安倍改憲の日程が本格化することを想定し、広範で多様な人びとの危機感と願いを結集できる「安倍９条改憲ＮＯ！全国市民アクション」（仮称）の立ち上げを呼びかけることとしました。つきましては、発起人の呼びかけもご覧いただき、貴団体にこの運動の賛同団体になっていただきたく、心よりお願い申し上げます。なお、おおむね次のような行動を進めることを想定しています。

①「安倍９条改憲」に反対する全国署名の展開。
②全国各地の市民、諸団体による大小の集会や街頭キャンペーン。
③さまざまなツールを利用した宣伝やグッズなどの制作、配布。
④新聞への意見広告の掲載。
⑤これらのための募金、など。

「安倍９条改憲ＮＯ！全国市民アクション」（仮称）をスタートさせる**キックオフ集会を９月８日（金）18:30 より「なかの ZERO 大ホール**（東京都中野区）」にて開催を予定しています。その集会に提案する行動内容等について論議する第 1 回実行委員会を 8 月 31 日（木）18 時 30 分より「文京区民センター・２ Ａ 会議室」にて開催いたします。運営委員会及び集会への参加も、ご検討いただきますよう要請いたします。

2017 年８月 18 日（1 回目の実行委はご参加頂けませんが 2 回目以降に）

＜とりあえずの連絡先＞
戦争させない・９条壊すな！総がかり行動実行委員会　03‐3221‐4668
（９条壊すな実行委員会）／☎03‐3526－2920
（1000 人委員会）／☎03－5842－5611（憲法共同センター）

＜本回答書の送付先＞
〒101‐0061 東京都千代田区三崎町２-21-６*301 市民ネット気付
安倍９条改憲ＮＯ！全国市民アクション　宛　FAX：03-3221-2558

「安倍９条改憲ＮＯ！全国市民アクション」（仮称）呼びかけ人・賛同人へのお願い

日本国憲法の平和主義や基本的人権の尊重を全く理解していない安倍首相が改憲を具体化させようとしています。「バカな大将、敵より怖い」と言われますが、憲法は安倍を含む権力者が守らなければならないのに、そのイロハも知らない首相が主張する改憲はまさに憲法を壊す壊憲だと言わなければなりません。

１７歳で海軍に志願した作家の城山三郎さんは、「戦争はすべてを失わせる、戦争で得たものは憲法だけだ」と繰り返し語っていました。

城山さんと同い年の作家の吉村昭さんは、城山さんとの対談で「あの戦争は負けてよかった」と言い、勝っていたら、軍人をはじめとしたカッコつきの愛国者が威張る時代が続いていたと述懐しています。

そうした息苦しい時代を再来させないために、安倍の進める改憲に「ノン！」と言い、それをストップさせましょう。多くの人びとの参加を呼びかけます。

２０１７年8月１５日

有馬頼底（臨済宗相国寺派管長）
梅原猛（哲学者）
内田樹（神戸女学院大学名誉教授）
落合恵子（作家）
鎌田慧（ルポライター）
鎌田實（諏訪中央病院名誉院長）
香山リカ（精神科医）
佐高信（ジャーナリスト）
澤地久枝（作家）
杉原泰雄（一橋大学名誉教授）
瀬戸内寂聴（小説家）
田中優子（法政大学教授）
田原総一朗（ジャーナリスト）
暉峻淑子（埼玉大学名誉教授）
なかにし礼（作家・作詞家）
浜矩子（同志社大学教授）
樋口陽一（東北大学・東京大学名誉教授）
益川敏英（京都大学名誉教授）
森村誠一（作家）　（19 人）

回答書

当団体は、「安倍９条改憲ＮＯ！全国市民アクション」〈仮称〉の
□ 実行委員会に参加し、賛同団体になります
□　実行委員会には参加できませんが、賛同団体にはなります
（お名前の公表：　可　　不可　）
□ 賛同団体にはなれませんが、署名等の行動には協力できます
いずれかに○をつけてください。

団体名：　　代表者：
ご住所：
ご連絡先　電話：　　FAX：
E-mail：

＜この運動についてのご意見、ご提案＞

活動報告　（第九条の会ヒロシマほか　ネットワーク、実行委員会含む）

6月　10日（土）　広島県９条の会ネットワーク県内交流集会　広島弁護士会館　13：30～
13日（火）　共謀罪参議院本会議強行採決するな街宣　ストップ戦争法　広島本通電停前　17：30～
14日（水）　共謀罪参議院本会議強行採決するな街宣　ストップ戦争法　広島本通電停前　17：30～
15日（木）　共謀罪参議院本会議強行採決抗議街宣　ストップ戦争法　広島本通電停前　17：30～
核兵器禁止条約のためのヒロシマ緊急共同行動（2）キャンドル集会　原爆ドーム前 19：30～
16日（金）　岩国基地爆音訴訟（空の裁判）控訴審第１回　13：30～　広島高裁
17日（土）　第九条の会ヒロシマ緊急世話人会④　紙面づくりのため田嶋洋昭さん来広　国際会議場１Ｆ
18日（日）　沖縄慰霊の日を考える　広島と沖縄をむすぶつどい　13：30～　広島 YMCA
21日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動　12時～
22日（木）　8.6 新聞意見広告成功のためにのために朝日新聞広島総局訪問
23日（金）　岩国市長厚木空母艦載機部隊移駐容認　議会傍聴　抗議行動　岩国市役所前
24日（土）　岩国基地増強と宮島　山下浩司さん（中国新聞編集委員）串戸４丁目公民館
28日（水）　脱原発へ！中国電力株主行動の会総会参加　＆　中電本社前行動（上関ネット）9：00～
30日（金）　第九条の会ヒロシマ世話人会④　14時～　国際会議場３Ｆ研　紙面案提示（石岡真由海さん）

県北月例デモ

7月　1日（土）　米軍機移転反対　山下三郎講演　対談　＋　井原勝介　廿日市プラザ　14時～
2日（日）　マスコミ九条の会　俵義文講演会　　広島弁護士会館　14時～（利元克巳）
3日（月）　アベ政治を許さない！スタンディング　12：30～13：00　本通り電停前
4日（火）　呉教科書裁判　広島地裁
5日（水）　日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク水曜街宣　本通り前
7日（金）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑤　　国際会議場３Ｆ研修室　メッセージ
8日（土）　第２回核兵器禁止条約ヒロシマ緊急共同行動 条約歓迎集会　原爆ドーム
9日（日）　上関原発止めよう！広島ネットワーク世話人会　14時～　中央公民館
10日（月）　ストップ戦争法実事務局会　JCJ　18：00～
11日（火）　共謀罪施行抗議街宣　17：30～　本通り電停前
「共謀罪法」葬送の儀　18：30～　原爆ドーム前
12日（水）　ストップ戦争法実世話人会　広島弁護士会館　18：30～
14日（金）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑤　国際会議場３Ｆ研修室　紙面確定
15日（土）　米軍機の低空飛行訓練　金子豊貴男さん芸北文化センター
「閉ざされた記憶　ノーモア南京展」 旧日本銀行広島支店～23日
16日（日）　「広島・南京をむすぶ平和友好のつどい」市民交流プラザ
19日（水）　上関原発止めよう！広島ネットワーク中電本社前行動　12時～13時
広島朝鮮学校授業料無償化裁判　　判決　広島地裁　16時～
ストップ！戦争法ヒロシマ実行委 19日行動　八丁堀福屋前・本通り電停前
21日（金）　第九条の会ヒロシマ名簿整理１　広島国際会議場３Ｆ研修室　13時～
22日（土）　第九条の会ヒロシマ名簿整理２　広島弁護士会館　11時～
広島弁護士会　憲法講演会　石川健二・松元ヒロ　広島弁護士会館
25日（火）　国際会議場３Ｆ研 14時　校正１　紙面確認　デジタル版　→広告社
27日（木）　広島国際会議場１Ｆ　校正２　紙面確認
28日（金）　広島国際会議場１Ｆ　校正３　紙面確認　最終を広告社へ
31日（月）　8.6 新聞意見広告朝日デジタル版　始まり（～８月６日）

8.5 一万人署名活動の長崎の高校生たち

8.5 ヒロシマ平和へのつどい　武藤一羊講演

8.6 グラウンドゼロのつどい　田中利幸代表

8.19 植村隆講演会

8月　5日（水）　日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネットワーク水曜街宣　本通り
5日（土）　8.6 ヒロシマ平和へのつどい 2017　広島市市民交流プラザ５Ｆ
6日（日）　8.6 新聞意見広告カラー版と市民による平和宣言配布　原爆ドーム前
グラウンドゼロのつどい・ダイ・イン・デモ　→　中国電力本社前集会
被ばくの歴史・平和学市民研究交流集会 in 広島（東区民文化センター
8.6 ヒロシマ国際対話集会―反核の夕べ　核兵器禁止条約から核廃絶へ
9日（水）　8.6 新聞意見広告発送　広島市民交流プラザ　　14時～
10日（木）　ストップ戦争法実世話人会　広島弁護士会館　18：30～
16日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会　国際会議場３Ｆ　8.6 新聞意見広反省会
19日（土）　沖縄・高江から見えてくるもの―標的の国・日本の現実　みよし
ストップ！戦争法ヒロシマ実行委 19日行動　　本通り電停前
植村隆講演会―バッシングから見えてきたこと　広島弁護士会館
24日（木）　ピースリンク広島　呉　岩国　呉街宣　呉駅前　＆　例会　呉 YWCA
27日（日）　広島県９条の会ネットワーク意見交換会　13：30～　尾道中央図書館会議室
28日（月）　ヒロシマ女たちの相談会　国際会議場３Ｆ研修室２　18時～
29日（火）　呉教科書裁判　広島地裁　13時半
31日（木）　会報 95 号発送　広島市民交流プラザ　13時～
ストップ！戦争法ヒロシマ実行委事務局会　18時～　JCJ

安次嶺現達さんを迎えて　三次沖縄集会

広島県９条の会ネットワーク東部交流会

お知らせ

◆9.7 沖縄戦終結 72 年ヒロシマ集会「Thisisaオスプレイ」上映
辺野古新基地も海兵隊もいらない！
9 月 7 日(木)18：30 ～ 20：30　平和記念資料館地下会議室 2
参加費：1,000 円　学生以下無料
主催：沖縄・辺野古に新基地をつくらせない広島実行委員会
連絡先：090-3373-5083(新田)

◆不戦の日のつどい
「北朝鮮」を口実にした 9 条改憲は許さない！
9 月 9 日(土)14：00 ～ 17：30　広島弁護士会館
講演 1「安保違憲訴訟と憲法 9 条問題」　山田延廣弁護士
講演 2「北東アジアの平和構築と在日米軍」
梅林宏道さん(ＮＰＯ法人ピース・デポ特別顧問)
主催：日本ジャーナリスト会議広島支部
連絡先：090-4650-1208(難波)　　資料代：500 円

◆9.10<慰安婦ネット学習会>
ー解決に近づきつつある「慰安婦」問題と安倍政権ー
9 月 10 日(日)13：30 ～ 16：30　国際会議場研修室 3
講師：小林久公さん(日本軍「慰安婦」問題解決全国行動
参加費：500 円(資料代)　　資料チーム)
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410(土井)

◆核兵器禁止条約のためのヒロシマ共同行動 そのⅣ
ー核兵器禁止条約の歴史的意義を広め、
日本政府に署名・批准を求めるヒロシマ市民集会ー
10 月 1 日(日)15:30-18:00　広島市中区地域福祉センター
講師：川崎哲ＩＣＡＮ国際運営委員　　市民リレートーク
主催：核兵器禁止条約のためのヒロシマ共同行動実行委員会
連絡先：090-9064-4705(森瀧)　参加費：500 円

◆九条の会・はつかいち第 13 回総会＆12 周年記念講演会
10 月 7 日 (土) 総会 13：30 ～　記念講演 14：00 ～
廿日市市商工保健会館交流プラザ 1 階ホール
参加費：1000 円　　(廿日市市本町 5 - 1)
講演：**「沖縄から見る憲法」(沖縄の今と安倍政権)**
講師：高良鉄美さん(憲法学・琉球大学大学院教授)
連絡先　090-3373-5083(新田)

◆第 10 回中国人受難者を追悼し平和と友好を祈念する集い
10 月 15 日(日)13：30 ～ 14：30　安野 中国人受難之碑前
参加費：無料　　(安芸太田町坪野の安野発電所)
主催：西松安野友好基金、
広島安野・中国人被害者を追悼し歴史事実を継承する会
連絡先：080－3880－8340(川原)
＊11：00 ～ 12：40 安野発電所フィールドワークを行います。
広島市内から現地まで無料バスあります(要予約)

◆10.26 反「原子力の日」キャンドル行動
10 月 26 日(木)18 時～　中国電力本社前

リレートーク　朗読　歌
主催：上関原発止めよう！広島ネットワーク
連絡先：082-922-4850(木原)

◆朗読劇「線量計が鳴る」 元・原発技師のモノローグ
福山市　9 月 9 日(土曜日)　13 時 30 分開場 14 時開演
広島市　9 月 10 日(日曜日)　13 時 30 分開場 14 時開演
公　演：中村敦夫さん

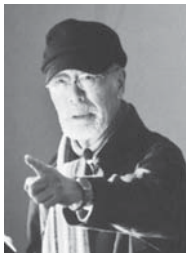

場　所：福山市　福山駅前シネマモード
広島市　本願寺広島別院　共命ホール
参加費：いずれの会場も２０００円
主　催：福山市　原発震災を考える福山市民の会
広島市　上演実行委員会
連絡先：福山市　　090-9115-3317(坂田)
広島市　　082-922-4850(木原)

◆『スノーデン』上映会～共謀罪がねらうものは？～
9 月 1 7 日(日)１４：００～　エフピコ Rim・９階スカイホール A
主催：市民運動交流センター(ふくやま)
連絡先：090-3748-9840　　資料代：１０００円

◆STOP！「戦争への道」福山総がかり行動～改憲阻止に向けて～
9 月 1 9 日(火)１７：３０～１８：３０　福山駅前・釣り人の像前
行動内容：リレートーク・チラシ配布・「戦争法」廃止要求署名呼びかけ
主催：STOP ！「戦争への道」福山総がかり行動
連絡先：084-924-4435(市民運動交流センターふくやま)

◆みんな集まれ！政治を市民の手に！ー力あわせて戦争法廃止へ
10 月 8 日(日)尾道市民会館(旧別館)13：30 ～ 16：00
講師；山口二郎さん(市民連合)
主催：戦争法廃止　おのみち総がかり行動実行委員会

◆九条の会・三原　小森陽一講演会
12 月 2 日(土)14：00 ～ 16：00

三原市中央公民館 2 階　中講堂
資料代：５００円(高校生以下無料)
講師：小森　陽一(東大教授、九条の会事務局長)
主催：九条の会・三原
連絡先：0848－62－2518(谷川)

◆日本軍「慰安婦」問題解決・ひろしまネット 水曜街頭行動
9 月 6 日、10 月 4 日（水）本通り電停前青山側
内容：チラシ配布 ・リレートーク・署名
連絡先：090-3632-1410（土井）

◆広島県北の行動　毎月やっています！
毎月、第 1 、第 3　日曜　17：00 ～街宣
第 2 、第 4　金曜　18：00 ～さよなら原発デモ

◆中国電力本店前行動　毎月の中国電力本社前行動
9 月 20 日、10 月 18 日、11 月 15 日、12 月 20 日
12 時～ 13 時　中国電力本社前
チラシ配布、プラカード、横断幕などでアピール
主催：上関原発止めよう！広島ネットワーク
連絡先：090－6835－8391（渡田）

時々でも OK
少しの時間でも OK

事務局から

2017 年度会費・カンパをお願いします (._.)

・8.6 新聞意見広告 2017、会費(1 口 2000 円)・カンパを送ってくださった皆さま、ありがとうございました。皆様のおかげ今年も 8.6 新聞意見広告が掲載できました。心より感謝いたします。
・封筒のタックシールに皆さまの入金状況を記載しております。17 年会費がまだの方は引き続きご支援くださいますよう、お願い致します。気をつけておりますが、もし間違いがありましたら、遠慮なくご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

後記

・8.6 新聞意見広告を初めて見たと言う人がいた。毎年やっているのに。でもそれだけインパクトがあったということ。終戦・敗戦の議論が巻き上がったのも良かった。ＩＭ
・東大和市の旧日立航空変電所は、強固な鉄筋コンクリートで無数の弾丸を浴びながら奇跡的に残り「西の原爆ドーム　東の変電所」と呼ばれ、横に「被爆アオギリ２世」が大きく育っているという。市民が行政に働きかけ、行政もそれに応えたに違いない。沖縄は地上戦で大きな悲劇を生んだ多くの犠牲者を出しながらも、同じ犠牲者だとして原爆展を行っているという。広島市も被爆者の思い、それを受け継ぐ若者や子どもたちの声があるから核兵器廃絶だけは頑張っている。戦争の時代を生きた人たちが少なくなっても、市民が行政に働きかけ、横に繋がっているのも希望の一つかも。 フ
・猛暑が続きましたが広島は夜が少し涼しくなりました。残暑、ご自愛くださいませ。O